

平成22年度 学校教育指導の重点

～ 一人一人へのきめ細かな指導とコミュニケーションを大切にした教育活動の推進 ～



「最上川の眺望：大江町」

山形県教育委員会

表紙

写真：「最上川の眺望：大江町」

本県教育の目標

知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成

【4つの方針】

1. 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる。
2. 「まなび」を通して、自立をめざす。
3. 広い「かかわり」の中で、社会をつくる。
4. 学校と地域を元気にする。

山形の教育

「いのち」そして「まなび」と「かかわり」

第5次山形県教育振興計画の冒頭文の中に、「変化の波に翻弄されるのではなく、『山形』という地域に根ざした人間性の育成をどっしりと根幹に据えて、その上で変化にも対応できる教育を創造していくのだという強い意志は、本計画の心棒として貫かれています。」と記されています。そうした強い決意のもとで、「いのち」「まなび」「かかわり」を柱にスタートした第5次山形県教育振興計画も6年目を迎えることになりました。過去5年間、教育界には、教育基本法をはじめとした教育関連法の改正、新学習指導要領の告示と移行措置への対応、全国学力・学習状況調査の実施等まさに大きな波が押し寄せました。そうした状況の中にあっても、第5次山形県教育振興計画を軸とした本県の教育は揺らぐことなく大きな成果を上げてまいりました。これは、現実を正面から受け止め、児童生徒のために使命を全うしようとする方々に支えられたものであり、各学校が、現下の教育課題の解決に主体的に取り組んできたことによるものです。また、創意工夫を重ねた教育実践の成果が多方面から高い評価を受け、学校への信頼を高めてきたことも大きな要因であり、あらためて敬意を表します。

さて、平成22年度は、教育山形「さんさん」プランによる教育環境を最大限に活かし、授業を中心とした教育活動全体の質の向上に積極的に取り組む必要があります。また、これまで取り組んできたコミュニケーションを核とした心が通い合う教育活動を一層充実させ、実践の質をさらに高めたいと考えております。各学校においては、平成22年度も、児童生徒のための創意工夫にあふれた教育課程の編成と教育活動により、学校が果たすべき役割を全うしていただけるものと期待しています。

「学校教育指導の重点」は、県教育委員会の役割を示すとともに、各市町村教育委員会が策定する学校教育指導計画や、各学校が作成し実施する教育課程の指針となるように編集したものです。各学校と教育行政機関が一体となって教育課題の解決に取り組み、本県教育が一層充実・発展することを心から願うものであります。

平成22年3月

山形県教育委員会

教育長 山 口 常 夫

《目 次》

本県教育の目標

山形の教育「いのち」そして「まなび」と「かかわり」	2
新学習指導要領と本県学校教育指導の改善 ～一人一人へのきめ細かな指導とコミュニケーションを大切にした教育活動の推進～	4
I 学校教育指導の重点	
1 元気で、信頼される学校をつくる	6
①家庭・地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	
②心が通い合う学校づくりの推進	
③信頼される教師の育成	
2 「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育てる	8
(1) 「いのち」を大切に作る心をはぐくむ	
(2) 好ましい人間関係を基盤にした生徒指導を推進する	
(3) 「いのち」の輝きをはぐくむ健康教育を推進する	
(4) 学校体育・スポーツの充実を図り、たくましさをはぐくむ	
3 「まなび」を通して、自立をめざす	12
①授業の質の向上	
②かかわりの中で感動が生まれる「学び合い」の充実	
③学校と地域社会と保護者が協働でつくる児童生徒の学び	
4 広い「かかわり」の中で社会力を高める	14
①交流活動の充実	
②地域との連携・協働の推進	
③家庭との連携と家庭教育の支援	
II 幼稚園教育指導の重点	16
①信頼される幼稚園経営の推進	
②自立と心の通い合いをはぐくむ幼稚園教育の推進	
③小学校、家庭・地域との連携	
III 特別支援教育の指導の重点	18
①一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進	
②特別支援学校における指導の充実	
③幼稚園、小学校、中学校、高等学校における指導の充実	
IV 各教科・領域等の指導の重点	
1 幼稚園	20
2 小・中学校	21
3 高等学校	28
V 学校教育指導の具体的な方策	39
県教育委員会発行の主な指導資料等	40
文部科学省刊行の主な指導資料等	42

新学習指導要領と本県学校教育指導の改善

～一人一人へのきめ細かな指導とコミュニケーションを大切にした教育活動の推進～

1 新学習指導要領の理念の実現に向けた具体的取組を

幼稚園では、すでに平成21年度から新しい「幼稚園教育要領」による保育がスタートしています。また、小中学校においては移行措置が実施され、本年度はその2年目となります。さらに、高等学校においても本年度より、総則、総合的な学習の時間、特別活動に於いて新学習指導要領が先行実施されます。

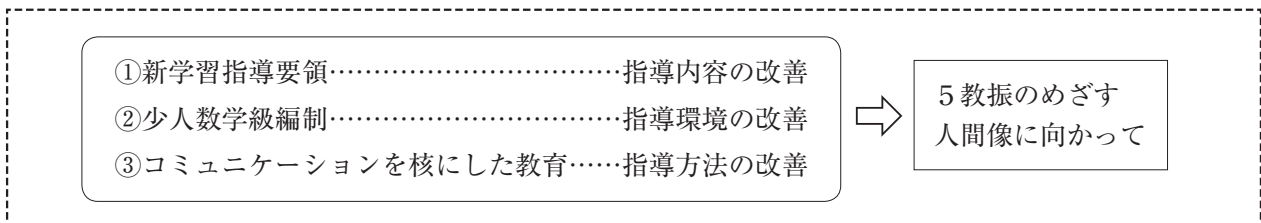
新学習指導要領改訂のポイントは様々ありますが、もっとも大きな改訂のポイントは「知識基盤社会」に求められる「知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成」です。このことは、本県学力の課題でもあり、このような力を育む授業改善に一層力を入れていかなければならないと考えます。

しかし、移行措置というややもすると年次毎の指導内容の落ちがないようにとか、授業時数が不足しないように等に意識が向きがちなところはないでしょうか。新学習指導要領で求めている力を育成することは本年度からは、幼小中高全ての校種で取り組まれることとなります。新学習指導要領総則の「教育課程編成の一般方針」、「指導計画の作成等にあって配慮すべき事項」等について各学校に於いて十分研究され、それぞれの学校の教育課程編成に具体的に反映させていただきたいと思えます。

2 新学習指導要領と本県教育施策との関連をとらえて

本県では、第5次山形県教育振興計画も6年目を迎え、「いのちの教育」を中心とする本県独自の教育が充実期を迎えています。期を同じくして新学習指導要領への移行、コミュニケーションを核にした教育活動への取組、そして少人数学級編制の中学校第3学年までの拡大等の施策が進められています。一見別々の施策に見えますが、これらは、本県教育でめざす「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間の育成」のための条件整備と考えることができます。

本県では、次のように一体のものとしてとらえ、推進していきたいと考えています。



3 本県の授業実践のよさと課題を意識して

本県では、学習指導に関しても、生徒指導上の問題も少なく、児童生徒が落ち着いた環境の中で、丁寧な授業が展開されています。特に、国語の指導については、話す・聞く、読む、書くのバランスのとれた授業がどの学校でも実践されており児童生徒の確かな学力の形成につながっているととらえております。

一方、算数・数学の学力に関して言えば、全国学力・学習状況調査でも明らかなおり小学校算数の、とりわけ活用分野については、年々全国平均との差が広がっている状況にあり、本県としても大きな課題があるのとらえております。

その原因に考察を加えながら、授業改善を通して解決の歩みを進め、子ども一人一人に確かな学力がつくわかる楽しい授業づくりに日々取り組んでいく必要があります。

4 少人数ならではのわかる、楽しい、そして確実な力のつく授業を！

本県では、中学校第3学年までの少人数学級編制を進め、本年度は中学校第2学年までの全ての学年と、一部中学校第3学年まで拡大します。しかし、この施策を本当に効果的なものとするためには、この少人数の環境作りと同時に、少人数の環境を十分に生かした指導方法の工夫と改善を一層推進し、きめ細かな指導による一人一人の学びの自立をめざしていく必要があります。

「きめ細かな指導」の実現……この言葉は、平成14年度以降本県の進めてきた教育山形「さんさん」プランの合言葉です。これまで、きめ細かな指導を充実させることで、全ての子どもに基礎的・基本的な知識や技能を確実に定着させることをめざしてきました。ただ、注意しなければいけないことは、「きめ細かな指導」を、きめ細かに全てを教えることと誤解しないことです。「きめ細かな指導」と「きめ細かに全て教える」こととは全く違います。本来子どもにじっくり考えさせるべきことまで教えているようであれば、それは、子どもの「自ら考える力」を育てていないばかりか、逆に奪い取ってしまうことにもなりかねません。

ですから、教材や内容によって

- ①一つ一つ丁寧に教えること
- ②じっくり一人で考えさせること
- ③対話をとおして考えを広め、深め合うこと

これらを適切に配置しながら授業を構成していく必要があります。

また、次のような授業に陥っていることはないでしょうか。

- ▲活発のように見えるが、一部の子どものやりとりで展開していくような授業
- ▲一人一人の考えをしっかりと持たせないまま、なんとなくグループ討論に入る授業
- ▲教師の説明と板書が中心で子どもが受身の授業

いずれの授業も、一人一人の確かな力にはつながっていきません。大切にしたいことは、一人一人が精一杯考えているか、表現しているか、友と対話しているか、そして、知識、技能とともに、それらを活用していく力がしっかり身についているかという観点から授業改善を考えていくことです。対話型の学習形態やグループ学習等授業形態を工夫していくことは大切ですが、決してカタチ先行であってはならないと思います。授業形態の工夫と同時に「質の高い一斉指導」という視点で、子ども同士精一杯考え合い、表現し合う授業改善を考えていくことも忘れてはならないと思います。

5 コミュニケーションを大切に教育活動を進める

これまで、本県では「やまがた教育コミュニケーション改革」を通して、教育活動をコミュニケーションという視点から質的に改善する取組を行ってきました。今後とも本県の指導方法改善、教育活動改善の考え方として推進して参りたいと思います。どんな指導も活動も「心の通う」ものでなければ意味がないからです。「意見を交わし、心を通わせるコミュニケーション」「違いを受け止め、見方や考え方を広めたり深めたりするコミュニケーション」という原点を常に意識しながら各学校における教育活動を進めていただきたいと思います。

I 学校教育指導の重点

児童生徒が集団の中で、仲間や教職員等とかわりながら生活することには大きな意味があり、その生活の中で心のつながりをより一層強めていく学校であることが求められています。

学校のよさを生かし、新学習指導要領において基本理念として継承された「生きる力」の育成のために、コミュニケーションを軸に心の通い合う教育を進め、5教振をさらに推進していきます。

1 元気で、信頼される学校をつくる

【特に重視すること】

- ◎学校経営目標を明確にし、教職員間で共通理解を図ると共に、思い切った重点化により教育活動を精選したり、人材を活用したりすることによって児童生徒と向き合う時間を拡充する。
- ◎体験と対話と協働の視点から教育活動を見直し、児童生徒の人格形成に結びつくものとなるよう改善を継続する。
- ◎様々な人々とのかわり合いの中で、教師としての人間性を磨くとともに、互いに学び合える同僚性を高めることにより学習指導や生徒指導などの専門性を向上させる。

①家庭・地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

ア 学校経営目標の明確化

- 地域や学校、児童生徒の実態に応じた具体的な教育目標を立て、教職員の共通理解や保護者・地域住民の理解を得る。
- 学校教育目標の達成に向けて、長期展望に立って取り組むものと、短期間での達成をめざすものに整理して、それに向けた方策を明らかにする。

イ 学校経営目標の重点化

- 地域や学校が大切にしてきた伝統、児童生徒、教職員や地域住民・保護者の「願い」を生かし、校長が中心になって学校経営の重点を明らかにすることで、教育活動の思い切ったスリム化を図る。
- 教師がやり甲斐や生き甲斐をもてるように組織としての校務運営を見直す。
- 保護者や地域住民と協働する体制をつくることで、教職員が児童生徒の理解を深めることができるようにする。

ウ 開かれた学校づくりの推進

- 「学校評価ガイドライン」等を参考に、自校の教育活動の状況について、自己評価及び学校関係者評価を行う。
- 地域の実態に応じて、学校を支援する組織を設置する。
- 自己評価の結果を、設置した委員会等で協議し、保護者・地域住民と一体となった教育を効果的に進めていく。
- 自己評価については、結果を保護者・地域住民に公表するとともに教育委員会に報告し、保護者・地域住民や教育委員会との意思の疎通を図りながら学校改善を進める。(義務規定)

エ 学校評価の結果を活用した教育内容の改善

- 自校の教育活動や学校経営の状況について自己評価を行い、その結果を適切に公表するとともに、多様な視点からの改善に努める。
- 自己評価を基にした、学校関係者による評価の実施と公表にも積極的に取り組み、地域住民、保護者等の意見や提案を取り入れた教育内容の改善に努める。

オ 家庭・地域との協働

- 学校と家庭・地域が連携して、それぞれが果たせる役割を明確にして、そのための体制づくりに努めることで、保護者や地域住民の意識が「子どものために学校へ協力する」から「学校と共に子どもを育てる」へと変容するようになっていく。
- 保護者や地域住民だからこそできる役割（ex.地域伝統文化継承の師匠的役割、地域行事の推進の大将的役割）による教育のすばらしさを共通理解し、積極的に取り入れていく。

②心が通い合う学校づくりの推進

ア 教育活動における体験と対話と協働の重視

- 教育活動の柱に体験を位置づけ、児童生徒が実感・感動・納得を得ることができるような教育課程の編成を工夫する。
- 体験によって生まれる一人一人の思いや考えなどの違いを交流したり、共に協力して活動をしたりする学習の中で、対話を通して互いの存在を認め合い、人とかかわることの大切さを実感させる。
- 教育活動全般について、ねらいを明確にし、意図的・計画的な協働体験により人間関係を築く力を高める。

イ 子どもと向き合う時間の確保

- 実効あるワンプラン等の校内での取り組みや、PTAや、地域との連携強化を推進することで、子どもと向き合う時間の拡充を図る。

③信頼される教師の育成

ア 人間としての魅力ある教師

- 地域における教育活動に貢献し、地域理解や地域住民との交流、広い社会体験などを通して、高い規範意識を持ち、誠実に人と接することができるよき社会人としての「人間性」を磨くことで、信頼される教師を目指す。
- 深みのある人間をめざし、読書や自然とのふれあい、芸術文化との出会いなどを積極的に行う。
- 教師としての使命感と教育への情熱を持ち自己マネジメント能力を高め、学習指導や生徒指導などの「専門性」を高める。

イ 同僚性を高める学校文化の創造

- 校内研修の活性化や日常の教師間のコミュニケーションを豊かにすることにより、実践的指導力の世代間の継承と創造を意識的に行う。
- 互いの授業や学年・学級経営を開き、学び合う雰囲気づくりに努め、切磋琢磨しながら教師力を高める。

2 「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育てる

(1) 「いのち」を大切に、する心をはぐくむ

【特に重視すること】

- ◎学校・地域の特色や実態からこれまで実践してきた「いのちの教育」の実践を評価し、指導計画に適切に位置づけながら根づかせていく。
- ◎「いのち」はかけがえないものであることを学ぶとともに、自分のよさを知り、自分自身を大切に思える気持ち（自尊感情）、夢や生きがいを持って前向きに生きる態度を育てる。
- ◎他者や社会との関係、自然、歴史、文化等とのかかわりを重視した体験活動や、家庭や地域等との連携の中から「いのち」のつながりに気付かせる。

① 「いのちの教育」を推進する教育課程の編成

ア 自校で実践してきた「いのちの教育」の整理

- これまで取り組んできた「いのちの教育」の実践を評価し、成果と課題をとらえて計画的・継続的に取り組むことができるように教育課程に位置付ける。

イ 日々の教育活動における自尊感情の育成

- 日常における「いのちの教育」の充実や言語活動の充実により、自尊感情を醸成することができるような教育課程を編成する。

ウ 多様な活動の創造

- 「いのちのブック」を、自分自身の問題や自分の住む地域等とかかわらせて効果的に活用し、学校の実態に応じた「いのちの教育」を創造する。

② 「生命の尊さ」「生き方」を学ぶ教育の推進

ア 「生命の尊さ」を実感する教育の充実

- 道徳の時間を中心に、自他の命について深く考えたり、話し合ったりする機会を重視し、「生命の尊さ」について真剣に向き合う心を育てる。

イ 「生命の恵み」に感謝する教育の推進

- 生活科、総合的な学習の時間及び特別活動を中心に、自然や動植物と触れ合い、感性を揺さぶる体験を通して、「いのち」に感謝する心を育てる。

ウ 自分らしい「生き方」を考える機会の充実

- 道徳教育や特別活動、総合的な学習の時間を中心に、さまざまな人の生き方に学ぶ機会を充実し、自分を見つめ、自分の生き方考えることができるようにする。

③ 学校が核となって、家庭・地域と連携する「いのちの教育」の推進

ア 児童生徒の心の安心・安定を保障する学校と家庭・地域の連携

- 保護者や地域の理解を得ながら、たくさんの人の支えがあって自分の命が守られていることを実感できる機会を設ける。

イ 知識・経験豊かな地域の人材を生かした学習活動

- 地域の自然、歴史及び文化（民話・祭り・伝統芸能・偉人等）にかかわる知識や経験の豊かな人材を生かした学習活動を工夫し、児童生徒が、地域を誇りに思う心を育てる。
- 保護者、地域住民、卒業生等の身近な人から、その人だからこそできること、語れることに触れ、人間としての生き方を学ぶ機会を設ける。

ウ 日々の生活における継続性のある協働体験の推進

- 保護者や地域住民と連携し、保護者や地域の思いや願いを受け止めながら継続性のある協働体験（美化活動・地域活動等）を推進する。

(2) 好ましい人間関係を基盤にした生徒指導を推進する

【特に重視すること】

- ◎ 集団生活の中で、自分で選択・判断する等の機会を多く設けることにより、一人一人の自己指導力を育成するとともに規範意識を高める。
- ◎ 共に活動したり真剣に話し合ったりする中で、一人一人が認められる集団づくりをする。
- ◎ 小学校段階からの生徒指導の充実や小中学校の連携を図り、不登校児童生徒の減少や問題行動の未然防止に努める。

① 自己実現につながる学校生活の充実

ア 自己指導力の育成

- 学校や社会における人とのつながりの中で、児童生徒が時と場に応じてどのような言動が適切か、自分で考え、自分で決めて実行できるようにする。

イ 自己実現をめざす学習指導

- 個に応じたきめ細かな学習指導によって、一人一人が「できる・わかる」手ごたえを感じ、自己有用感を味わうことができるようにする。
- 学習に選択できる場面を設定する等、自己選択・自己決定の機会を多くし、それぞれの思いや願いに合った学習活動が展開できるようにする。

② 心の居場所になる集団づくりの推進

ア 一人一人が尊重される集団づくり

- 児童生徒が互いに理解を深めたり、認め合ったりしながら、集団づくりを行い、存在感・所属感を高めることができるようにする。
- 仲間とともにやり通し、達成感を得ることで、自らが集団に役立っていることを実感できるようにする。

イ 基本的人権を尊重する教育の推進

- 「児童の権利に関する条約」や男女平等の精神の立場に立った見方や考え方を身に付けさせ、人権尊重の姿勢を確立できるようにする。
- 話し合い活動の充実を図ることにより自浄力を高め、いじめ・問題行動等を未然に防止し、すべての児童生徒が安心して生活できる学校づくりに努める。

ウ 自発的・自治的な態度の育成

- 互いの違いを認め、協力の重要性や達成の喜びが実感できる活動を通して、自発的・自治的な態度を養う。

③ 教育相談を中心に据えた生徒指導の充実

ア 児童生徒の自立を促す教育相談

- 共感的理解のもと、自立心を醸成し、実社会で生活していく自信をはぐくむ。

イ 組織として機能する指導体制の確立

- 危機対応力の向上という視点に立ち、教職員の危機管理意識を高める。
- 教育相談担当や生徒指導主事を中心に据えた、機能する学校体制づくりを行う。
- 確かな児童生徒理解のために、幼保・小・中・高の連携を強化し、学校種間の円滑な接続と、連続性のある教育を実現する。
- 生徒指導について、日頃から家庭・地域、関係機関との共通理解を図り、必要に応じてサポートチームを編成するなど、配慮が必要な児童生徒への指導・支援を行う。

(3) 「いのち」の輝きをはぐくむ健康教育を推進する

【特に重視すること】

- ◎自他の「いのち」の大切さと重みを基調とした指導計画のもと、性に関する指導の推進を図る。
- ◎実践的な防犯教室等を開催し、児童生徒の危険予測・危険回避能力を高める。
- ◎食育の推進により、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図る。

①健康の保持増進に関する教育の充実

ア 個に応じた健康教育の推進

- 児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、学校医等の健康相談のもと、個に応じた指導を行う。

イ 教科・領域等との関連を図った健康教育の推進

- 教科・領域等の指導を関連づけ、「心と体を大切にしたい」という思いを高める健康教育を推進する。特に、「性といのちの学習の手引き」などを活用し、性に関する指導を推進する。

ウ 家庭・地域と連携した健康教育の推進

- 児童生徒の健康課題を家庭・地域と共有し、具体的な改善が図られるよう学校保健委員会の構成員や持ち方・内容などを工夫する。また、学校敷地内禁煙や学校環境衛生基準に基づく健康教育の環境づくりを推進する。

②安全に関する教育の充実

ア いのちを守る安全教育の推進

- 「自他のいのちを守る」ことを基本に、危険予測・危険回避などの安全行動が身につくよう、「学校における危機管理の手引き」などを活用し、生活安全・交通安全・災害安全に関する教育を行う。

イ 地域と連携した安全活動

- 保護者や警察署などの地域関係機関・団体・学校安全ボランティア取組を推進する。特に、登下校中の交通事故防止及び不審者による犯罪被害防止の徹底に努める。

③食を通じた健康教育の充実

ア 望ましい食習慣の形成

- 児童生徒や地域の実情をふまえ、教職員が連携して、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図る。その際、「食育体系指導書」を活用する。

イ 地産地消を通じた豊かな心の育成

- 学校給食に地場産物を取り入れることにより、地域文化の理解促進と自然の恵みや生産者への感謝の心の育成など、学校・家庭・地域の連携を図りながら多様な食指導を展開する。

ウ 食の安全・安心の確保

- 学校給食の安全・安心を徹底するため、適切な食材の選定に加え調理場などの衛生管理を強化するとともに、給食前の手洗い等衛生指導の充実を図る。

(4) 学校体育・スポーツの充実を図り、たくましさをはぐくむ

【特に重視すること】

- ◎「いのち」を支える健やかな心とたくましい体をはぐくむため、学校の教育活動全体を通じて、運動やスポーツの楽しさ、喜びを体験できる取組を推進する。
- ◎指導と評価の一体化をめざした体育授業の工夫改善と体力づくりを推進する。

① 体育の授業の充実

ア 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成する指導

- 運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業の工夫改善に努める。
- 心と体を一体としてとらえた指導の充実を図る。
- 指導内容の系統性を重視し、指導と評価の充実を図る。

イ 地域や学校の特色を生かした指導

- 地域や学校の実態を踏まえた創意工夫のある指導計画を作成する。
- 豊かな自然環境を活かしたスポーツや地域に根ざしたスポーツを取り入れるなど特色のある授業づくりに努める。

② 体力・運動能力の向上

ア 学校全体での体力づくり

- 学校の教育活動全体を通じた特色ある体力づくりを推進する。
- 体力・運動能力調査を基に、「体力づくり推進協議会」等で課題を明確にして、学校全体で積極的に体力向上を図る。

イ 家庭・地域と連携した体力づくり

- 学校・家庭・地域が連携して運動やスポーツに親しむ環境づくりに努める。
- 体力・運動能力の実態を家庭・地域と共有し、自ら体力を高めることができる児童生徒を育成する。

③ スポーツ環境の整備

ア 指導者の資質向上と地域との連携

- 各種講習会や研修会の一層の充実により、指導者の資質向上を図る。
- 体育の授業や運動部活動等で、地域の専門的なスポーツ指導者（外部指導者等）の活用を図る。
- スポーツ団体やスポーツクラブとの連携を図り、学校の体育・スポーツ活動を推進する。

イ 各種大会や研究活動等の充実

- 小学校体育連盟が主催する大会や研究活動の充実を図る。
- 中学校・高等学校体育連盟が実施する各種体育大会や強化事業等が一層充実するよう育成・支援する。

3 「まなび」を通して、自立をめざす

【特に重視すること】

- ◎コミュニケーションを軸に「学び合う」授業をつくり、思考力、判断力、表現力を高める。
- ◎各学校の実態や課題に応じて、少人数学級編制等のよさをいかした教育に積極的に取り組む。
- ◎各学校が持つ多様な教育力を総合的に活用し、児童生徒の「まなび」の充実を図る。
- ◎学校での「まなび」が人間としての在り方・生き方に結び付いていくという、キャリア教育の視点を踏まえた取り組みを進める。
- ◎算数・数学、理科、外国語活動に対する関心・意欲を高め学力の向上を図る。

①授業の質の向上

ア 「習得」「活用」「探究」を意識した指導方法の工夫・改善

- ねらいを明確にした授業を行い、習得した知識・技能を確実に定着させる。また、知識・技能の活用を一層重視した授業の展開とその積み重ねによって、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 総合的な学習の時間等で、習得した知識・技能を関連付けて横断的・総合的な課題に取り組む探究活動の質の向上により、学ぶよさを実感することを大切にし、学習に対する意欲をはぐくむ。

イ 言語活動の充実による指導方法の工夫・改善

- 言語はコミュニケーションや感性・情緒の基盤であり、豊かな心をはぐくむ上でも重要であることを踏まえ、各教科等における言語環境の整備や言語活動の充実により、言語に関する能力の育成を図る。
- 多様な情報の中から必要な情報を取り出し、それを根拠として自分の考えを述べるとともに、相手の立場に立って話を聞くことができるような学習を充実させる。

ウ 体験と対話を生かした授業の展開

- 一人一人の体験や見方・考え方の違いを大切にし、実感や感動が行き交う対話を生かしながら、児童生徒が精一杯考え合い、表現し合う授業によって、確かな学力の定着を図る。
- 真面目に学習に取り組んだり、地域で多様な体験を積み重ねたりしている本県の児童生徒の特長を大切にし、より一層粘り強く学習に取り組む習慣をはぐくむ。

エ 少人数学級編制等のよさを意図的・積極的に生かした授業

- 少人数学級や複式学級等、それぞれの学級規模のよさを生かし、学習形態や学習方法を工夫した授業を行う。
- 教科の特性やねらい、児童生徒の実態に応じてチーム・ティーチングやコース別学習等の多様な学習形態を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を行う。
- 地域や児童生徒の実態、学習内容等に応じて、集団の人数を弾力的に変更する等、学習活動の質を高める教育課程の編成を工夫する。

②かかわりの中で感動が生まれる「学び合い」の充実

ア みんなで学ぶことのよさを実感する「学び合い」の充実

◆対象や人との出会いを生かした「学び合い」の充実

- 一人一人が五感を使って夢中になって対象に働きかけ、自己と対話しながら学びを深めることができる学習の場を位置づける。
- 学校生活の中で、一人一人の考えが語られ、その考えが大切にされることで学びが深まり、実感、感動、納得のある生活ができるような学習集団を育成する。

◆校種間、学校間連携等を生かした「学び合い」の創出

- 校種間や学校間の連携による学び合いを通して、人（相手）を深く理解しようとしたり、感動体験をしたりする機会を設ける。
- 異学年交流のよさを積極的に生かした教育活動を教育課程に位置付ける。

イ 社会とのかかわりで学ぶことのよさを実感する「学び合い」の充実

- 体験活動などを通して社会とのかかわりで学ぶことによって、学ぶ実感を確かなものにし、生涯学び続ける人としての土台を築く。
- 職業人、社会人、文化人の生き方に触れ、児童生徒一人一人が自らの在り方や生き方に向き合うような機会と場を設ける。
- 望ましい勤労観、職業観を育成するキャリア教育の視点を重視し、指導の工夫・改善を図るとともに、職場体験やインターンシップなどの教育的価値を高めるように実施方法、内容を工夫する。

ウ 特別な教育的ニーズに配慮した「まなび」の集団づくり

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、的確な実態把握のもとに、児童生徒が互いに認め合い、支え合うことを実感する場を生かしながら学習集団づくりを進める。

③学校と地域社会と保護者が協働でつくる児童生徒の学び

ア 地域の人材や保護者に学ぶ活動の充実

- 伝統芸能・まつり・町づくり等を担う地域の方々の経験や人間的魅力に触れる教育的価値を大切にして、地域の担い手と連携しながら地域文化のよさに浸る学びを大切にする。
- 地域の専門家と連携し、教育課程に位置付いている地域の自然・歴史・文化の学習を見直し、児童生徒が地域に愛着と誇りを持つことができるようにする。
- 保護者と「生きる力」の理念や学校がめざす児童生徒の姿を共有する機会を設けることで連携を強めるとともに、保護者の考えや立場を尊重し、学校と家庭において一貫性のある教育を実現する。
- 保護者の参加により、児童生徒にとって教育的価値が高まると考えられる活動を工夫することで、保護者の学校経営への参画を促す。

4 広い「かかわり」の中で社会力を高める

【特に重視すること】

- ◎家庭・地域等での豊かなコミュニケーションや様々な交流活動等の充実により、自他を尊重する思いを育てるとともに、「人とかかわる楽しさ」や「人の役に立つ喜び」を実感させる。
- ◎学校と地域の連携・協働を推進し、児童生徒が地域住民とかかわる活動を創出する。
- ◎地域の自然や文化に触れる体験活動やボランティア活動等に取り組む中で、これらに積極的にかかわろうとする態度を育てる。
- ◎家庭との連携を進めるとともに、社会全体で家庭教育を支援する体制をつくる。

①交流活動の充実

ア 自分と違う立場に立つ人や文化・歴史とのかかわりの充実

- 立場の違う人や異なる文化やその歴史との意図的・積極的なかかわりを充実する中で、豊かなコミュニケーションを通して、人とのつながりを感じたり、心を通わせたりする体験ができるようにする。
- 児童生徒が他者の考え方や生き方に触れ、共感したり切磋琢磨したりするようなかかわりを工夫し、一人一人が自己の高まりを実感することができるようにする。

イ 「人とかかわる喜び」や「人の役に立つ喜び」を実感できる交流活動等の充実

- 異年齢交流、異校種交流、地域間交流等の多様な交流活動を学校や地域の実態に応じて実践し、「人とかかわる喜び」を実感させることにより他者への関心や愛着、信頼感を高める。
- 児童生徒が地域社会等の課題に気付き、その解決に向けて自分ができることに取り組む中で、「人の役に立つ喜び」を味わわせることにより、自尊感情や自己有用感を深めるとともに社会奉仕の精神を醸成する。

②地域との連携・協働の推進

ア「地域の学校」を意識した「ともに働き、ともに創る」体制づくり

- 教師と保護者や地域住民が、ともに教育活動を創るために、「学校評価」の積極的な活用等をとおして、情報や課題を地域と共有する。
- 学校を支える地域の教育力を引き出すために、学校や地域の関係団体、教育委員会等が連携し、「学校支援地域本部」をはじめとする協働して教育活動を創る体制づくりに取り組む。

イ 児童生徒の社会力を高める地域住民とのかかわりの場の創出

- 児童生徒が地域住民とかかわりながら、様々な体験活動を行う場として「放課後子ども教室」の実施を推進し、地域の指導者との日常的な連携や情報交換に努める。
- 地域に伝わる自然や文化、歴史等を継承する「山形ふるさと塾」を、地域や関係機関と連携しながら推進することにより、児童生徒の地

域に対する理解と愛着を深める。

- 地域青少年ボランティアや子ども会活動等、児童生徒が地域の活動に自主的に参画するような働きかけを行う。

ウ 社会教育との連携

- 公民館や図書館、青少年教育施設等、身近な社会教育施設の積極的な活用と連携を図ることにより、学習活動の充実を図る。
- 「学社連携」の視点から、社会教育施設や社会教育行政との日常的な連携や情報交換を行い、地域との連携を推進する担当者を校務分掌に位置づける。

③家庭との連携と家庭教育の支援

ア 家庭と連携した取組の実践

- 児童生徒のよりよい生活リズムの確立や食育の推進等、家庭と学校が協働すべき課題の解決に向け、家庭への積極的な働きかけを行い、連携した取組を行う。

イ 家庭教育の支援体制の整備

- 日常的な児童生徒とのかかわりや、保護者との情報交換の機会を生かし、家庭の教育に関わる問題を把握するとともに、組織的な支援ができるよう学校の体制を整備する。
- 教育相談の機会の拡充等について、教育委員会や関係機関、地域との連携を進め、社会全体で家庭教育を支援する体制づくりを行う。

ウ 家庭生活を営む基礎を育む学習の充実

- 家族の役割や家庭生活のあり方等、児童生徒が将来的に家庭を築くための基礎を身につけさせるために、幼児とのふれあい活動等、幼稚園や関係機関、地域と連携した実践的・体験的な学習活動を行う。

エ PTA活動の充実

- 保護者と教師が適切に役割を分担し、ともに主体的に活動できるPTAとなるよう、組織や運営体制の見直しを行う。
- 研修活動を重視し、すべての保護者が主体的に参加できる家庭教育にかかわる学習機会の充実を図る。

Ⅱ 幼稚園教育指導の重点

【特に重視すること】

- ◎幼稚園の取組を積極的に情報発信し、保護者や地域の声をもとに、信頼される幼稚園経営に努める。
- ◎遊びを通して、身近な人やものに興味・関心をもち、積極的にかかわろうとする子どもを育てる。
- ◎幼保小連携スタートプログラムの作成と活用を通して、幼児施設と小学校の円滑な接続を図る。
- ◎子どもの健やかな成長のため、家庭や地域社会との連携を図り、幼児共育の推進に努める。

①信頼される幼稚園経営の推進

ア 各園の特色を大切にした教育課程の創造

- 幼稚園教育要領の趣旨を十分に踏まえ、子どもがはじめて出会う学校としての幼稚園の特色を生かした創意ある教育課程を編成・実施する。

イ 開かれた幼稚園づくりの推進

- 「幼稚園における学校評価ガイドライン」等を参考に、各園の教育活動の状況を自己評価する。また、その結果の説明・公表を行い、保護者や地域住民の声も反映させながら改善を進める。

ウ 信頼される教師の育成

- 幼児の発達の特長や、特別の支援を必要とする幼児理解等について研修を積み、教師としての専門性を高める。

エ 安心・安全な環境整備

- 遊具・用具、施設設備、身近な環境の安全点検を日常的に行い、幼児の思いに添った安全な保育環境の整備に努める。

②自立と心の通い合いをはぐくむ幼稚園教育の推進

ア 遊びを大切にした教育の充実

- 教師の意図的な環境づくりにより、幼児の遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行う。
- 幼児の主体的な活動を促し、自己を十分に発揮させて遊ぶことを通して、豊かな生活体験が得られるようにする。
- 幼児期の教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを見通し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの「生きる力」の基礎を培う。

イ 「いのち」を大切に作る心をはぐくむ指導の充実

- 他の幼児とのかかわりや動植物とのかかわりの中で、自他の存在を認め合いながら豊かな心をはぐくむ。
- 一人一人の理解をもとに、成功・失敗体験の機会をとらえ、「いのち」を大切に作る心をはぐくむ。

ウ 協同的な活動を通して、規範意識の芽生えや人とのかかわり方をはぐくむ指導の充実

- 教師や友達との集団生活の中で、思いを主張したり、折り合いをつけ

たりする体験を重ねながら、きまりの必要性に気づくことができるようにする。

- 自分の話や思いが相手に伝わる喜びや、相手の思いがわかる楽しさを感じ取ったり、教師や友達とかかわることに心を動かす体験をしたりすることを通して、言葉で伝え合おうとする子どもを育てる。
- 友達とかかわりながら主体的に活動する中で、生活に必要な習慣を身に付けることができるようにする。

エ 計画的な環境構成の工夫

- 遊びの中で幼児が望ましい方向に向かって発達することができるよう教育的に価値ある環境の構成に努める。
- 人とかかわろうとする意欲や一歩ふみ出す勇気を支える教師との温かい人間関係を大事にし、幼児が安心して取り組める環境構成に努める。
- 他の幼児や教師と触れ合う中で、友達のよさや特性に気づき、その違いを互いに認め合うことができるよう援助する。

③小学校、家庭・地域との連携

ア 幼・保・小の一貫した教育の推進

- 卒園前から小学校入学後の接続期について、特別の教育課程「スタートプログラム」(幼児教育の特徴を学校生活に取り入れ、学校生活の生活の特徴を見通し、幼児教育に取り入れるもの)を作成し、活用を通して、幼・保・小の滑らかな接続を図る。
- 幼・保・小の円滑な接続の観点から、遊びを通した子ども同士の交流活動の充実を図る。
- 幼・保・小の相互参観や、一日保育体験、交流会等の実施による指導者同士の交流を通して、幼児期・児童期の子どもの育ちや互いの保育内容、教育内容について理解を深め、互いに指導の改善に生かす。
- 幼・保・小の保護者や指導者が交流し、子どもの育ちや子育てについて情報交換する機会を通して、連携し合える関係づくりに努める。

イ 家庭や地域との一層の連携による幼児共育の推進

- 地域の実態や保護者の要請により行う預かり保育については、教育活動の一環として、幼稚園の教師の責任と指導のもと計画的に実施する。
- 家庭との連携を一層強める中で、基本的な生活習慣の育成や規範意識の醸成など、子育て支援の充実に努める。
- 家庭や地域社会と連携して、子育て支援の体制づくりを行うなど、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすことができるように努める。
- 保護者の相談に応じたり、情報を提供したり、保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、保護者や地域の人々に機会や施設を提供する。

Ⅲ 特別支援教育の指導の重点

【特に重視すること】

- ◎一人一人に応じた指導の充実
特別な教育的ニーズを把握した指導計画のもと、一人一人に応じた指導の充実を図る。
- ◎自立と社会参加に向けた職業教育の充実
保護者や関係機関との連携を強化し、社会的自立に向けた職業教育、進路指導の充実を図る。
- ◎交流及び共同学習の充実
相互理解を深め、社会性や豊かな人間性をはぐくむため、交流及び共同学習を計画的、組織的に行う。
- ◎障がいの重度・重複化、多様化への対応
教師間の協力した指導や関係機関と連携した指導の充実に努める。

① 一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

ア 一人一人の教育的ニーズの把握

- 自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを客観的に把握する。

イ 校内支援体制の整備と必要な支援の明確化

- 全校的な支援体制を整備し、一人一人に応じた支援・指導計画を立案し、必要な支援や配慮を着実にを行う。
※「学校(園)全体で取り組む支援体制づくり」(発行：義務教育課)の活用

ウ 個に応じた指導の充実

- 生活経験、興味・関心、学習の理解状況等に基づく課題の設定、成就感や満足感が得られる学習内容や教材教具の開発、学習環境の整備、コンピュータ等の情報機器の活用、ティーム・ティーチングや学習集団の工夫に努め、充実を図る。

エ 交流及び共同学習の推進

- 障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒の双方の教育的ニーズに応じた内容・方法を検討し、ねらいを明確にした交流及び共同学習を計画的、組織的、継続的に実施する。

オ 児童生徒主体の進路指導、職業教育の充実

- 望ましい勤労観・職業観を育成するために、一人一人の実態に応じた体験活動の設定や働くことにつながる生活習慣の育成を図る。
- 自己理解を深め主体的に進路を選択できるよう、関係機関との連携を強化しながら、適切な情報提供や相談、指導を計画的に行う。

カ 就学指導体制の整備と教育相談活動等の充実

- 校務運営組織に就学指導委員会を位置づけ、就学後も継続した就学指導を行うようにする。併せて、教育相談担当者の資質向上を図り、教育相談・就学相談の充実に努める。

② 特別支援学校における指導の充実

ア 一人一人に応じた指導の充実

- 社会的自立のための資質や能力を育てるため、一人一人の障がいの状態や特性、学習の進度等に基づく教育的ニーズに応じた一貫性のある効果的な教育課程を編成する。
- P D C Aサイクルによる継続的な授業の改善により、「個別の指導計画」に基づく指導の充実を図る。
- 医療、福祉、労働等の関係機関や家庭等との連携による適切な教育的支援を効果的、継続的に行うため、「個別の教育支援計画」の活用を図る。

イ 障がいの重度・重複化及び多様化への対応

- 重複障がい者の指導にあたっては、教師間の協力した指導や外部の専門家を活用するなどして、学習効果を高めるようにする。
- 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を行うことができるよう計画的に研修を実施し、教員の専門性の向上に努める。

ウ 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

- 地域におけるネットワークの中核として、幼・保、小・中・高校のニーズに応える支援や関係機関との連携を深める。
- 特別支援学校間の連携による支援体制の構築を図る。

③ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校における指導の充実

ア 校（園）長のリーダーシップと学校全体で取り組むための校内支援体制の整備と充実

- 全教職員の共通理解を図り、特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制を整備、充実する。
- 日常的に情報交換を行うとともに、実態把握や具体的な支援等について協議する「校内委員会」の機能を高める。
- 教師間の連携を密にし、個々の障がいの状態や指導計画、指導経過などについての共通理解を図る。

イ 一人一人の実態に応じた計画的、組織的な指導

- 障がいのある児童生徒一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画（個別の指導計画）の作成と活用に努め、教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行う。
- 家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面から取組を示した計画（個別の教育支援計画）の作成に努め、長期的な視点に立って一貫した支援を行う。
- 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の間で個々の目標や支援に係る情報を引継ぐ等して連携を図る。

ウ 特別支援学級等での適切な教育課程の編成

- 「特別の教育課程」の編成や通級による指導の趣旨や制度上の位置づけ等についての理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程の編成を行う。

IV 各教科・領域等の指導の重点

〈幼稚園〉

<p>1 指導計画作成上の留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇一人一人の幼児が、幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得ることができる指導計画の充実 ◇生きる力をはぐくみ、心身の調和のとれた発達を促す、多様な体験の重視 ◇体験が相互に結びつき、さらに深まりや広がりを生み出す指導計画の工夫 ◇特別な支援を必要とする幼児への計画的、組織的な支援の工夫と充実 ◇幼稚園と小学校との円滑な接続をはかるための子ども同士の交流や、教師間の研修会の設置等による連携の充実
<p>2 各領域の指導上の留意点</p>	<p>健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇温かい触れ合いの中で自ら進んで体を動かそうとする意欲の育成 ◇望ましい食習慣を形成し、健康な心と体を育むための食育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の食生活の実情への配慮 ・和やかな食事の場の雰囲気づくり <p>人間関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教師との信頼関係を基盤として、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感を味わうことができるような援助の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児のありのままの姿を受け止め、「待ち」「見守る」教育の充実 ◇互いにかかわりを深め、協同して遊ぶ活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・共通の目的が実現する喜びの体験の重視 ◇集団の生活を通して人との関わりを深め、規範意識の芽生えを培う指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・折り合いを付けながら遊ぶ体験を大事にした指導 ・きまりの必要性に気付き、自分の気持ちを調整する力の育成 <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇遊びの中で、興味・関心をもち、自ら考えようとする気持ちが育つ環境構成の工夫 ◇自然に直接接触する体験を通した、身近な動植物に自らかかわろうとする意欲、自然に対する親しみ、畏敬の念、いのちを大切にする気持ちの育成 <p>言葉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教師や友達とのかかわりを通して、心を動かすような体験をすることで、言葉を交わす喜びを味わうことができるような指導の工夫 ◇自分の思いを言葉で伝えるとともに、身近な人の話に興味をもって注意して聞くことを通して、話を理解し、言葉による伝え合いができるようにする援助の工夫 ◇イメージを広げ、言葉に対する感覚を育む絵本や物語の楽しませ方の工夫 <p>表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇身近な環境の中で、美しいものや、心を動かす出来事と出会った感動を共有し、表現することを通して豊かな感性を育む指導の工夫 ◇他の幼児の表現に触れるとともに、表現する過程を大切にすて自己表現を楽しめるようにする指導の工夫
<p>3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の留意点</p>	<p>預かり保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教育課程に基づく活動を担当する教師と預かり保育の担当者の綿密な連携構築 ◇家庭や地域での生活を考慮した多様な体験の充実と指導計画の作成 ◇子育てに対する保護者の意識を高めるための連携強化 ◇地域や保護者の実態と幼児の生活リズムを踏まえた預かり日数や時間の弾力的運用 ◇幼稚園の教師の責任と指導のもとに実施される預かり保育の指導体制整備 <p>子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園の機能や施設の開放 ◇相談の実施・情報提供・親子登園の実施・保護者同士の交流による子育て支援の充実

〈小・中学校〉

各学校において、新学習指導要領における「生きる力」の理念、5教振の理念及び自校の教育目標を踏まえ自校のこれまでの課題を解決するとともに、少人数学級編制等による教育環境の整備や、「やまがた教育コミュニケーション改革」として創意工夫を積み重ねてきた教育活動の充実等、これまでの成果を十分生かして、移行措置に適切に対応した教育課程を編成する。

1 心の通い合う教育を実現し、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する教育課程の編成・実施

- ①基礎的基本的な知識・技能の習得及びそれらを活用する学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の確かな学力をはぐくむ。
- ②教育活動の中に感動を得たりともに取り組んだりする体験を積極的に取り入れ、そこで個々が感じたことや考えたことを言葉等で表現し合うことで、さらに質の高い学習が展開されるような単元構成を工夫する。
- ③一人一人が自分の意見や考え等を持ち、互いの考えを大切にしながら、共に心を通わせて学び合うことのよさを実感できる学習活動を工夫する。

2 少人数を生かした授業改善

- ①少人数学級や複式学級、少人数指導等、それぞれの学習集団に応じた指導方法を工夫し、授業の質を高める。
- ②教科の特性やねらい、児童生徒の実態に応じた少人数のよさが生きる指導計画を作成する。
- ③自ら課題を追究していく指導方法を工夫し、学ぶ楽しさ・意味を実感させ、学ぶ意欲を高める。
- ④一人一人の児童生徒に学ぶ習慣が身につくように、児童生徒の発達の段階に応じた指導を工夫する。

3 個に応じた指導と評価の一体化

- ①評価規準を明確にし、指導計画と評価計画の一体化を図ることにより、1時間1時間の評価が充実するように単元計画を作成する。
- ②児童生徒の変容を見取り、評価を指導に生かす。
- ③評価の信頼性・客観性の維持・向上のために、評価に関する研修を通して専門的力量を高める。
- ④指導方法を改善するために事前・事後の研究会等の活性化を図る。

4 移行期間への適切な対応

- ①移行期間においては、年度毎に定められた標準授業時数をもとに教育課程を編成する。
- ②移行期間中に先行実施となる教科等については、確実に時数を確保し、新学習指導要領により指導する。
- ③各学校の判断で先行実施する場合は、新学習指導要領に示された目標、内容等によるものにするともに、児童生徒に加重的負担がかからないように十分配慮した教育課程を編成する。

総合的な学習の時間

<p>1 生きる力をはぐくむ全体計画の創造</p>	<p>◇他者や社会とのかかわりの中で自己の生き方を考える。 ◇「育てたい力」の系統性を明確にした「全体計画」の吟味 ◇学校の実態に応じた年間指導計画の改善 　○各教科、道徳、特別活動等との相互の関連の明確化 　○発達段階に応じた小中を見通した資質・能力、内容の明確化 　○移行措置に適切に対応した計画の作成</p>
<p>2 個々の学びを深める適切な指導</p>	<p>◇探究的な学習とするための学習過程（課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現）の構成 ◇他者と協同して問題を解決しようとする学習活動の展開 ◇体験を言語によってとらえ、まとめたり表現したりする学習活動の重視 ◇全教職員の共通理解を踏まえた指導体制の工夫</p>

国	語
----------	----------

1 伝え合う力をはぐくむ年間指導計画・単元重点一覧表の作成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◇新学習指導要領の趣旨及び示された内容の理解 ◇単元ごとのねらいを重点化し、国語の力の調和的な育成を図る年間指導計画・単元重点一覧表の作成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ○発達の段階と系統性を重視した単元内での指導事項と言語活動例の関連の意識化 ○付けたい言語能力の明確化・具体化 ○前の学習の評価結果を反映した単元構想
2 伝え合う力を高める授業の創造	<ul style="list-style-type: none"> ◇各領域を通して伝え合う力を高め、学びを深める授業づくり ◇自ら学び、課題を解決していく能力の育成を重視した学習過程の明確化 ◇実生活で生きてはたらく力を養うための言語活動の充実 ◇指導に生きる評価の工夫
3 言語事項の指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇各領域の指導における言語事項の指導 ◇毛筆の学習を大切にして、生活に役立てることができる書写指導の充実
4 読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇授業の中で学校図書館を活用した読書指導の充実 ◇国語科を核として、教育課程全体を見通した読書力の育成

社	会
----------	----------

1 指導計画の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇現行及び新学習指導要領の趣旨を生かした指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○習得・活用・探究を意識した指導計画 ○新たな学習内容に対応した教材の開発 ◇付けたい力を明確にした指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○社会科の目標に対する理解を深め、つながりと見通しをもった指導計画や単元計画の作成 ○ねらいと手立ての整合性がとれた単位時間の指導過程 ◇地域の実態や児童生徒の実態を生かした指導計画の作成
2 思考力、判断力、表現力を高める授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇領域、単元ごとの基礎的・基本的な知識、概念や技能の確実な習得 ◇社会的な見方や考え方を養うための言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○「比較」「関連」「総合」等の考える視点を生かし考えを再構成する活動の充実 ○考えを自分の言葉でまとめて伝え合い、互いに考えを深めたり広げたりする活動の充実 ◇社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実 ◇作業的・体験的な学習や問題解決的な学習の一層の充実

算数・数学

1 指導計画の工夫と充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇新学習指導要領の理解と移行措置の確実な実施 ◇内容の系統性、単元のねらい、児童生徒の実態を踏まえた指導計画の工夫 ◇「関心・意欲・態度」、「数学的な見方や考え方」、「表現・処理」、「知識・理解」の4観点の中から付けたい力を重点化した指導計画の充実 ◇「課題学習」の指導計画への適切な位置付け（中）
2 算数的活動・数学的活動を通じた基礎・基本の確実な定着	<ul style="list-style-type: none"> ◇単元ごとの基礎的・基本的な知識・技能の明確化 ◇数量・図形の意味をとらえ、児童生徒が納得できる指導の工夫 ◇付けたい力を意識したまとめや振り返りの工夫・活用による授業改善の推進
3 算数的活動・数学的活動を通じた数学的な思考力・表現力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇根拠を明らかにして考え、それを伝え合い学び合いながら、数学的な思考力・表現力を育てる指導の工夫 ◇一人一人の学びの充実を図り、主体的な学び合いを促す指導の工夫 ◇学習のねらいと児童生徒の実態に応じた少人数指導の充実
4 算数的活動・数学的活動を通じた学ぶ楽しさや意義の実感	<ul style="list-style-type: none"> ◇算数・数学を学ぶことの意味や算数・数学のよさを児童生徒が実感できる指導の工夫 ◇学んだことを、生活や学習場面で目的に応じて活用する指導の工夫

理 科

1 問題解決の能力を育てる指導計画の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域、学校や児童生徒の実態と移行措置を踏まえた年間指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然環境・施設等の教材化と指導計画への積極的な位置づけ ◇課題解決の順序や内容・方法等が選択でき、児童生徒の思いや思考の流れに沿った単元構成の工夫
2 科学的な思考力、表現力を育成する学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の主体的な問題解決の活動を保障する指導過程の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人に、見通しや目的意識を持たせる指導 ○指導のねらいを明確にし、教材の本質にふれる指導 ○観察・実験の結果を整理し、考察し、表現する学習活動 ◇感じ・考え・実感し「分かる・できる」学習活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ○身近な自然や日常生活とのかかわりの重視
3 学習環境の整備と積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の学ぶ意欲を高める魅力ある理科室の環境整備 ◇ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ○視聴覚機器及びデジタルコンテンツ ◇地震や火災への対策と法令に基づく適正な薬品等の管理、学校飼育動物の管理、及び安全指導の充実

生 活 科

1 人々、社会及び自然とのかかわりを大事にした指導計画の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇「進んで学ぼうとする力〈学習上の自立〉」「かかわり合う力〈生活上の自立〉」「学習を（自分を）振り返る力〈精神的な自立〉」の育成を図る2年間を見通した指導計画の改善 ◇他教科・道徳等との関連（合科を含む）を図った指導計画の工夫 ◇幼児教育との接続を見据えたスタートカリキュラムの開発
2 気付きの質を高めるための学習指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習指導の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ○振り返り表現する機会の設定 ○伝え合い交流する場の工夫 ○試行錯誤や繰り返す活動の設定 ○児童の多様性の重視
3 生活上必要な習慣や技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習の展開に即した、具体的な場面での適切な指導 <ul style="list-style-type: none"> ○実感・納得を伴った習慣や技能の習得を図る継続的な指導
4 全校体制による学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇校内学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○生活科コーナーや飼育・栽培環境の整備 ◇地域教材の開発と整理 <ul style="list-style-type: none"> ○地域の人々等との連携による教材開発 ○教材の整理と資料の蓄積

音 楽

1 学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の工夫と改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇〔共通事項〕と、題材のねらい及び活動内容との関連を示した年間指導計画の作成 ◇歌唱、器楽、創作、鑑賞の指導内容に著しい偏りがなく、指導内容の関連性を意識したバランスのよい年間指導計画の工夫改善 ◇題材のねらいや指導時数に応じた、教材の選定や開発 ◇教科と音楽的行事のねらいの明確化と、関連させる場合における相互に効果が期待できる計画の工夫
2 豊かな心の育成や音や音楽に対する感性の育成を図る活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◇音楽の美しさや楽しさを実感し、感動ある音楽活動の展開 ◇幅広く多様な音楽に触れ、様々な文化のよさを感じ取る音楽活動の展開
3 感性を高め、思考・判断し表現する一連の学習過程を重視した指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇音楽のよさや価値を感じ取り、試行錯誤しながら表現を工夫していく活動を大切に授業の展開 ◇何を感じ取らせ言葉で表現させるのかを明確にし、より主体的に聴き味わい、理解を深める鑑賞指導の工夫 ◇思いや意図、感じたことを言葉で表すなど、かかわり合いを大切に活動や場の工夫 ◇〔共通事項〕をもとに、題材や1単位時間で指導する要素と、その具体的なねらいを明確にした授業の展開

図画工作・美術

1 様々なかかわりを通して豊かな情操をはぐくむ指導計画の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇新学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画（年間評価計画）の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒に付けたい力を明確にした指導計画の検討 ○領域相互の関連を図った指導計画の調和ある配列 ○〔共通事項〕の視点を生かした指導計画の工夫 ○人やもの、自然・環境や社会等とのかかわりを大事にした指導計画の工夫
2 指導の工夫と基礎的な造形能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の創造的な表現を引き出す指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の実態に即した、多様な発想や表現が可能な題材開発 ○発達段階に照らした「造形遊び」の充実（小） ○題材への興味を喚起し個々の発想を広げ、表したいことを見つけさせる導入 ○表現意図に合わせて材料や表現方法を選択できる授業の展開 ◇児童生徒の表現意図に沿い、指導に生きる共感的な評価 <ul style="list-style-type: none"> ○表現の過程を大事にした評価と個に応じた指導の重視 ○児童生徒が互いの取組のよさを共感できる場の設定 ◇文化・人間理解を深める鑑賞指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○知的、感性的な理解を深めながら学習する鑑賞教材の開発 ○表現と一体化して児童が自分らしい感じ方と見方でとらえる鑑賞の工夫（小） ○見方を深め、自分の生き方とのかかわりでとらえる鑑賞の工夫（中） ○言語活動を通して自分なりの意味や価値を創りだしていく鑑賞の指導の重視 ◇美的情操の育成を図る創造的な環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒作品の展示等、日常的な展示スペースの設置 ○学習環境・用具の計画的な整備

体育・保健体育

1 運動の楽しさや喜びが味わえる指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習指導要領「内容の取扱い」に即した適切な授業時数の配当 ◇子どもや地域の実態を考慮した適切な指導計画の作成 ◇指導内容の体系化 <ul style="list-style-type: none"> ○発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の系統化 ○領域の内容や選択の見直しと指導内容の明確化 ○指導内容の取扱いの弾力化
2 一人一人が主体的に取り組む学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇心と体を一体としてとらえた指導の工夫 ◇技能、態度、思考・判断のバランスを重視した授業づくり ◇発達段階に応じて、高める体力の内容を重点化した指導の工夫 ◇めあて（課題）の持たせ方と解決のための活動の工夫、場づくりの工夫 ◇指導方法の改善や個に応じた指導につながる評価方法の工夫や評価活動の充実
3 実践力を育てる保健学習の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇保健学習のねらいや子どもの実態を的確にとらえ、体育分野や健康に関する指導との関連を図った指導計画の工夫 ◇知識を活用する学習活動を重視し、思考力・判断力等を育成していく指導方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○身近な健康や安全に関わる問題からの課題づくり ○ブレインストーミング・実験・実習などを取り入れた指導 ○専門性を有する教職員等の参加・協力を推進

家庭技術・家庭

1 地域や学校、児童生徒の実態に合わせた指導計画の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画、評価計画の改善 <ul style="list-style-type: none"> ○付きたい力の明確化（題材ごと、授業時間ごと） ◇生活との関わりを重視した題材構成と学習内容の吟味 ◇社会の動向に対応した情報、食育、消費、環境教育に関する指導の推進
2 よりよい生活を創造する能力と態度を育てる指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇実践的・体験的な学習の充実と問題解決的な学習の推進 ◇協同・協力による高め合いをめざした学習場面の設定 ◇個に応じた指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の思いや課題、学習過程における評価を生かした指導
3 施設設備の管理と安全・衛生教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習意欲を高める環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ○技術・家庭科室及び教材・教具などの計画的整備と適切な管理 ○道具、機器等の適切な使い方及び食中毒防止等の安全・衛生教育の徹底

外国語

(1) 小学校外国語活動

1 完全実施に向けた移行期間中の対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習指導要領の十分な理解とその趣旨に沿った年間指導計画の検討作成 ◇校内の指導体制づくりと教員研修の充実 ◇校内の指導体制づくりと環境整備の充実 ◇全職員による校内研修の確実な実施 ◇域内の小学校間及び中学校との効果的な連携
2 コミュニケーション能力の素地を養う指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇外国語を用いてコミュニケーションを図る体験の充実 ◇日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深める指導の工夫 ◇外国語の音声や表現に慣れ親しむ活動の工夫

(2) 中学校外国語

1 年間指導計画の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇小学校外国語活動の内容や指導の実態を踏まえた年間指導計画の見直しと活用 ◇他とのかかわりを重視した言語活動の工夫 ◇生徒の実態に応じた学年目標の設定
2 コミュニケーション能力を育てる授業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習の見通しのもてる単元構成の工夫と生徒との共有 ◇コミュニケーションの成立を実感できる言語活動の工夫 ◇4技能を総合的に育成する指導の充実 ◇4技能の統合的な活用を図るコミュニケーション活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○英語の使用量を増やした授業の構成 ○十分な練習のもと、必要感・臨場感をもって進める言語コミュニケーション活動 ○各領域が統合的につながるように配慮した言語活動 ◇より豊かな表現やコミュニケーションの内容の充実に向けた言語材料の見直し ◇個に応じた指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○各学習形態の利点を有効に生かす指導方法の工夫
3 A L Tとの効果的なチーム・ティーチングと国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇A L Tとの効果的なチーム・ティーチングの実施による「コミュニケーションの成功体験」「生きた英語の学習」の機会の充実 ◇英語の学習を通じての興味・関心を喚起した自国や外国の生活や文化、言語を尊重する態度の育成

道 徳

1 コミュニケーションやかかわりを大切にした道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇教師と児童生徒及び児童生徒相互の温かい人間関係の確立 ◇学校と家庭・地域社会との連携や交流を図るための協力的体制づくりの強化 <ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域の人々の積極的な参加・協力と共に学ぶ場の設定
2 機能する道徳教育推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇校長の方針の明確化 ◇道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）の位置づけと、全教師による協力的体制の整備
3 全体計画改善と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◇実働性のある全体計画の策定と共通理解 ◇学校の特色を生かした目標の設定及び実態に応じた内容項目の重点化 ◇各教科・領域等における道徳的側面の把握と道徳性の育成 ◇道徳教育の日常化 <ul style="list-style-type: none"> ○「心のノート」の効果的な活用
4 道徳教育の ^{かなめ} 要としての道徳の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇全体計画に基づく年間指導計画に沿った授業の確実な実践 ◇確かな児童生徒理解に基づく授業改善 ◇道徳の時間のねらいを明確にした指導方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○心に響き、心が動く資料の選択・開発と活用 ○日常的な体験や体験活動等を生かす多様な指導 ○発問の吟味とじっくり考えて語り合う時間や自己を深く見つめる場の確保 ◇魅力的な道徳の授業をつくるための協力的体制の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○校長や教頭をはじめ他の教職員等も積極的に参加する協力的な指導

特 別 活 動

1 全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒、学校や地域の実態に応じた特色ある指導計画の改善 <ul style="list-style-type: none"> ○各活動や学校行事のねらいや意義の確認と内容相互の関連 ○各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間との関連 ○児童生徒の発達の段階に応じた系統的・発展的な指導
2 一人一人のよさの伸長	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒指導の機能を生かした望ましい集団活動の展開による個性の伸長 ◇自尊感情の育成と、自他の個性の尊重を基本とした人間関係の形成 ◇キャリア教育の推進による、将来の夢や希望を育てる生き方指導の充実
3 自発的・自治的活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の発想と創意が生きる集団活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○よりよい生活づくりを推進する計画的な各活動の実施 ○ねらいの達成に向けた、事前・事後指導の充実 ○話し合い活動の充実による、諸問題に主体的にかかわる態度の育成
4 心を豊かにする体験・交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇体験・交流活動における付けたい力の明確化 ◇所属感と連帯感を深め、社会力を育てる望ましい集団活動の推進 ◇体験したことをまとめ、表現する活動の充実 ◇家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用

〈高等学校〉

本県高校教育の目標である「高い志と挑戦する心を持ち、自己実現を図る人間の育成」と「郷土に誇りと愛着を持ち、地域社会・産業の発展を担う人間の育成」を踏まえながら、学習指導要領の趣旨に基づき、「心の教育」と「豊かで確かな学力」の向上を柱とする学校の個性化と生徒の主体性等の育成をめざす。また、信頼される開かれた学校づくりの観点から、情報公開の積極的な取組みや学校評価の充実を図る。

1 教育課程編成の原則

人間として調和のとれた生徒の育成をめざし、地域や学校の実態、課程や学科の特色等を十分考慮しながら、学習指導要領に基づく適切な教育課程を編成・運用し、自ら学び自ら考える力の育成、基礎的・基本的な内容の確実な定着、個性を生かす教育の充実に努める。

2 道徳教育

人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、道徳教育の充実を図る。指導にあたっては、人間尊重の精神や、自然や生命など人知を超えた存在に対する感謝・畏敬の念などの豊かな心、伝統と文化を尊重し郷土を愛する心、公共の精神、社会奉仕の心とともに、社会の中で主体的に生きる態度をはぐくむ。

3 体育・健康に関する指導

生徒の発達の段階を考慮しながら、学校の教育活動全体を通じて、食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導を適切に行い、生涯を通じて健康かつ安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。

4 キャリア教育

キャリア教育の視点から各教科・科目、特別活動及び「総合的な学習の時間」等教育活動全体の再点検を行い、健全な勤労観、職業観や学習への知的好奇心を醸成するような教育活動を展開することにより、自己を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度をはぐくむ。

国語	
1 年間指導計画の作成及び改善・充実	◇各学校の実態や教育目標に即した指導目標の設定と、「付けたい力」や評価の観点を明確にした年間指導計画の作成
2 指導法の工夫・改善	◇基礎・基本の確実な定着を図りながら個性を生かす指導の充実 ◇自分の考えをもち、根拠を明確にしなが、論理の構成や展開に注意して適切に表現したり、的確に理解したりすることのできる力の育成 ◇文章の内容や特色に注意して読み、自らのものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることのできる力の育成 ◇古典をとおして伝統的な言語文化への興味・関心を深め、広げる指導の工夫 ◇言語活動を取り入れた授業改善の研究 ◇読書活動の推進と、学校図書館、新聞等を活用した指導の工夫
3 評価の改善	◇評価の観点及び趣旨に基づいた評価方法の研究 ◇指導に生きる評価の実践

地 理 歴 史

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇主題追究的な学習を確保できる年間指導計画の作成 ◇指導と評価の一体化を図るための単元の目標を骨格とした年間指導計画の作成
2 指導方法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇思考力・判断力と資料活用の技能、表現力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○思考力を育成する教材の構成と提示の工夫 ○資料活用の技能や表現力を育成する諸資料の活用 ○思考力を深めるための発問・学習活動の工夫 ◇学習意欲を高める工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○視聴覚機器、コンピュータ等の活用 ○主体的な学習を促すための多様な指導方法の導入 (発表、討論、作業的・体験的な学習、調べ学習など) ○生徒個々の状況を把握し、生徒の実態に即したきめ細かい指導方法の確立 ○歴史的・地理的事象に関心をもち、意欲的に追究する態度の育成を図るための主題を設定した学習の重視 ○身近な地域を教材として活用する工夫
3 評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇思考力を深めるための評価方法の開発 ◇単元毎に付けたい力を明確にし、4つの観点から多様に評価を行う工夫

公 民

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇主題追究的な学習を確保できる年間指導計画の作成 ◇指導と評価の一体化を図るための単元の目標を骨格とした年間指導計画の作成
2 指導方法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇思考力・判断力と資料活用の技能、表現力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○現代を生きる人間としての存在や価値についての理解と思索を深める学習の工夫 ○思考力を育成する教材の構成と提示の工夫 ○思考力を深めるための発問・学習活動の工夫 ◇資料活用の技能や表現力を育成する諸資料の活用 ◇学習意欲を高める工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータの活用や新聞記事の利用など、身近なものの教材化による動機づけ ○主体的な学習を促すための多様な指導方法の導入 (発表、討論、作業的・体験的な学習、調べ学習など) ○生徒個々の状況を把握し、生徒の実態に即したきめ細かい指導方法の確立 ○現代社会の諸課題と人間としての在り方生き方について考える力を育成するための課題を設定した学習の重視 ○租税、年金等の学習における関係機関との連携
3 評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇思考力を深めるための評価方法の開発 ◇単元毎に付けたい力を明確にし、4つの観点から多様に評価を行う工夫

数	学
---	---

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒の実態を踏まえ、3年間を見通した年間指導計画の作成と改善 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校の学習内容との一貫性、教材の系統性への配慮 ○学習指導要領に基づく科目の目標を踏まえた指導内容の精選と重点化 ◇基礎・基本事項の共有化と、全体を見通した上での内容の工夫・改善
2 指導方法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇基礎・基本事項の定着と思考力・判断力・表現力を育成する指導方法の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○到達目標の明確化、個に応じた補充・深化の手立て ○身近な事例の中に潜む数学のよさ・有用さの認識と、それらを積極的に活用しようとする態度の育成 ○生徒の関心・意欲の醸成、自身の個性や能力の発見、学習成果の発表や討論の場面の設定など、主体的に学習に取り組めるような「分かる授業」の工夫 ◇学習意欲を高め、一人一人を伸ばす指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○習熟度等に応じた多様な指導形態の効果的な実践 ○場面に応じた習熟度別学習、個別学習、T Tなどの効果的な実践 ○学習の遅れがちな生徒の早期発見と対応
3 評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇指導過程における評価方法の工夫と実践 <ul style="list-style-type: none"> ○単元ごとの4つの観点別評価に基づいた評価規準の研究と評価方法の工夫 ◇目的を明確にした授業研究の実施と協議 ◇教科会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○指導法の研究、各種考査等の分析及び指導改善、情報の共有化

理	科
---	---

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇3年間を見通した指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○自然の事物や現象に対する直接体験と疑似体験の調和のとれた組入れ ○探究活動や課題研究の組入れ ○中学校での移行措置の内容を踏まえた適切な指導計画
2 指導法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇科学への興味・関心の喚起 <ul style="list-style-type: none"> ○科学と日常生活との関連付け ○探究心や創造性を刺激する教材・教具の工夫 ○コンピュータや視聴覚機器等の積極的な活用 ○企業や高等教育機関との連携による先端科学の体験 ◇自然に関する直接体験の一層の重視 <ul style="list-style-type: none"> ○自然の事物や現象に直接接触れる観察・実験の実施 ○野外学習や校外施設等を利用した学習の実施 ◇主体的な学習活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○探究活動や課題研究の実施 ◇表現力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○レポート作成・プレゼンテーションの指導
3 評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇関心・意欲・態度の評価 ◇指導と評価の一体化
4 学習環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◇設備等の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○観察・実験設備の計画的整備 ○理振設備の効果的活用 ○科学・技術関連図書の実充 ◇安全管理 <ul style="list-style-type: none"> ○薬品等の適正な管理 ○観察・実験における安全管理

保 健 体 育

1 「学校における体育・健康に関する指導」との関連を図った年間指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域や学校の実態、中学校との関連、生徒の特性、発達の段階のまとまり等を十分考慮し、卒業までを見通した年間指導計画の作成 ◇健康の保持増進のための実践力の育成及び体力の向上を図るための年間指導計画の工夫 ◇関連の教科、特別活動、総合的な学習の時間、運動部の活動など学校の教育活動全体との関連を図った年間指導計画の工夫
2 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成を目指した体育学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう、生徒の能力・適性、興味・関心等、実情を踏まえた単元指導計画の作成 ◇指導内容の体系化並びに明確化を踏まえた単元指導計画の作成 ◇心と体を一体としてとらえた指導や個に応じた指導の工夫 ◇公正・協力・責任・参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保する態度を育てる指導の工夫 ◇基礎的な運動の技能や知識の伸長と自ら運動課題を解決するなどの学習をバランスよく行い、主体的な取組みを促す指導の工夫 ◇指導と評価の一体化を図った評価方法の工夫と評価活動の充実
3 知識を活用する学習活動を取り入れ、実践力の育成を目指した保健学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒の実態、発達の段階に応じた学習内容の重点化・体系化を図り、内容のまとまりを重視した系統性のある単元指導計画の作成 ◇適切な意志決定と行動選択及び環境づくりができるような多様な学習方法の工夫 ◇指導と評価の一体化を図った評価方法の工夫と評価活動の充実 ◇専門性を有する教職員等との連携による保健学習の展開

芸 術 — 音 楽

1 表現や鑑賞の能力を高める適切な年間指導計画の作成及び指導法と評価活動の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒の実態に即し、主体的で創造的な学習活動を展開できる年間指導計画の工夫・改善 ◇個々の生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた適切な課題の設定と、教材の厳選及び指導と支援の充実 ◇「音楽を形づくっている要素」を支えとした表現、鑑賞活動の充実 ◇表現、鑑賞活動を通して基礎・基本の確実な定着を図る指導と評価の工夫 ◇郷土の音楽や我が国の伝統音楽の重視及び中学校における指導と系統性に考慮した和楽器を活用した指導の充実
2 音楽による感動体験の重視と生涯学習につながる音楽学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇音楽のよさや美しさを十分に感じ取らせる機会の充実 ◇ねらいに応じて表現方法や表現形態を工夫した音楽学習の展開 ◇生徒の主体的な学びを大切にして個性や感性を引き出し、表現と鑑賞の能力を高める指導・支援の充実 ◇コンピュータや視聴覚機器等の有効活用を図った指導の工夫

芸術—美術・工芸

<p>1 美術・工芸の特質を踏まえた年間指導計画と評価計画の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒の実態に即し、発展的、系統的な魅力ある年間指導計画の改善 <ul style="list-style-type: none"> ○美的・造形的表現、創造としての美術・工芸 ○文化・人間理解、コミュニケーションとしての美術・工芸 ○心の教育としての美術・工芸 ◇表現と鑑賞の調和の取れた具体的な指導計画の作成 ◇学習指導要領に準拠した指導計画と評価計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○授業のねらいを明確にし、ねらいとする資質・能力の効果的な育成を図る題材の設定と指導の工夫・改善 ○題材毎の評価規準の作成と評価方法の工夫・改善
<p>2 主体的な表現活動・鑑賞活動を盛んにし、生涯にわたり美術・工芸を愛好する心情と豊かな情操を育て、美術文化についての理解を深める指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒一人一人の思いや考え、よさを生かした表現と鑑賞の指導の工夫・改善 ◇感じ取り、思考し、判断する力をはぐくむ表現と鑑賞の指導の工夫 ◇表現と鑑賞の関連を図り、相互に高める指導の充実 ◇地域や我が国の伝統文化を取り入れた題材の開発 ◇我が国及び諸外国の美術文化や表現の特質などの理解、作品の見方を深める鑑賞の指導の充実 ◇作品について互いに批評し合うなど、言語活動を重視した鑑賞指導の工夫と充実 ◇映像メディア表現における幅広い題材の開発と指導の工夫 ◇学習過程を大切にした評価と個に応じた指導の重視

芸術—書道

<p>1 書の表現と鑑賞の能力を伸ばすための適切な年間指導計画の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇小・中学校国語科の書写からの円滑な接続を図り、書写能力の向上や鑑賞学習を充実させた指導計画の作成 ◇表現と鑑賞相互の関連を図り、多様な学習活動が展開できる指導計画の作成 ◇生徒一人一人の感性をはぐくむとともに、個性を生かして主体的に学習に取り組むことができるような指導計画の作成
<p>2 主体的な表現活動・鑑賞活動を盛んにし、書を愛好する心情と感性を育てる指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習過程を重視し課題解決を支援する指導の展開と、生徒の自己評価能力を高める指導の充実 ◇生徒一人一人の個性を大切にし、生徒が主体的な活動や体験を通して、書の技法や表現能力を高める指導の充実（表現） ◇書的美しさと表現効果を味わい、書の伝統文化について理解を深めさせながら、生徒の豊かな感性を育成する指導の充実（鑑賞） ◇指導と評価の一体化を図った評価方法の工夫と評価活動の充実

外 国 語

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇国際化に対応した外国語が使える人材の育成 ◇各学校の教育ビジョンに基づいた外国語科の指導目標の設定 ◇目標達成のための3年間を見通した具体的な指導内容の吟味と明示
2 指導方法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇基礎・基本の確実な定着と、個性を生かす指導の充実 ◇効果的な言語活動の工夫による実践的コミュニケーション能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○生徒及び教員の外国語最大限使用 ○4技能を総合的かつ有機的に関連づけた言語活動 ○言語の使用場面と働きをふまえた言語活動 ○成就感や学ぶ楽しさを味わうことができる言語活動 ◇積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成 ◇授業への深い考察と、それに基づく継続的な授業改善
3 評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇指導と一体化した評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○4つの観点別の評価規準と評価基準の明確化 ○評価方法の多様化 ◇英語検定やTOEIC等の外部試験受験奨励
4 外国語指導助手の活用と国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇授業及びその他の教育活動における外国語指導助手の活用の工夫 ◇外国語指導助手や情報通信ネットワークを活用した国際理解教育の推進

家 庭

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇小学校・中学校及び他教科の学習内容との関連への配慮 ◇学校の特徴や地域、生徒の実態等を踏まえた年間指導計画の作成 ◇食育の推進、少子高齢社会の進展や消費・環境問題等社会の変化に対応する学習の充実 ◇ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動の一層の充実
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇個に応じた指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の定着を図るための適切な課題の設定と指導、支援の充実 ○生徒の実態に応じた主体的・創造的な学習活動の工夫 ◇実践的・体験的な学習の充実・改善 ◇思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成 ◇教材・教具の工夫と精選 ◇指導と評価の一体化を図る工夫
3 施設・設備の管理と安全教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◇施設・設備、教材・教具等の計画的整備、適切な管理 ◇学習環境づくりの工夫 ◇道具、機器等の適切な使い方及び食中毒予防等の安全・衛生教育の徹底

情	報
----------	----------

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇情報機器活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度とモラルのバランスのよい育成を図る指導計画の作成 ◇情報での学習が他の各教科・科目等の学習に役立つよう、他の各教科・科目等との連携を考慮した指導計画の作成 ◇地域や生徒の実態等に配慮した指導計画の作成
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇情報モラル、情報セキュリティなどの理解を深め、情報に関するハードとソフトに精通した人材を育成する指導 ◇時代の流れに即し、生徒が主体的に学習に取り組むような指導方法の工夫 ◇インターネットなどの外的資源の活用や、最新の情報機器を活かした教材の工夫と開発 ◇指導と評価の一体化が図られる評価方法の工夫 ◇上級学校や地元情報関係企業と連携を図り、情報化社会を取り巻く環境にリアルタイムに対応できるような指導方法の工夫 ◇教員の研修や、公開授業等による指導方法の向上
3 学習環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◇最先端の情報機器を所有する上級学校や地元情報関連企業などと連携し、常に新しい情報機器に触れることができるような環境作り ◇採光や照明の工夫や情報関連書籍の充実等、適切な学習環境の整備 ◇実習時の適切な作業姿勢や適度な休息等、望ましい学習習慣の定着

農	業
----------	----------

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校や学科の特色を踏まえた、基礎的・基本的な学習内容の理解及び指導方法の改善と充実 ◇キャリア教育の視点に立った指導計画の作成と指導の実践 ◇課題解決型学習を農業経営モデル構築につなげる実践的学習の充実 ◇マーケットインの手法等による高品質な農業生産物の創出と加工・販売・流通に関する学習の推進
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇評価を授業改善につなげるための組織的な研究の推進 ◇主体的な学習活動を促すシラバスの見直しと効果的な活用 ◇地域農業や関連産業の活性化につなげる「かかわり」を重視したプロジェクト研究の推進 ◇学校農業クラブ活動を積極的に展開していくための学習指導の工夫と改善
3 実験・実習のねらいを明確にした効果的な学習の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◇食料生産学習を通じた「いのち」の大切さや「食の安全」に関する具体的な知識と技術の習得 ◇環境保全型農業や消費者ニーズを捉えた食料生産及び経営に関する実践的研究 ◇地域の実態を踏まえた特色ある教育課程に対応する効果的な農場運営

工	業
----------	----------

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇専門の基礎・基本を明確にし、学科の特色や地域・生徒の実態を踏まえた3年間の体系的な指導計画の作成 ◇技術の高度化や環境・エネルギーに配慮した工業教育の推進 ◇実験・実習の重視 ◇地域産業界や関係機関との連携の推進
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇専門への興味・関心を高め、基礎・基本の確実な習得を図る指導の工夫 ◇自ら学び考える力、課題解決能力や創造力を育む指導方法の工夫・改善 ◇実践的技術・技能を高めるための、地域産業界と連携した指導の工夫 ◇指導と評価の一体化による授業の工夫・改善
3 施設・設備の管理と安全教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◇実験・実習で使用する施設・設備・薬品等の安全管理の徹底 ◇技術者倫理の醸成と生徒の事故防止のための安全教育及び指導の徹底

商	業
----------	----------

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒・保護者等への情報提供及び指導と評価の一体化を図るための年間指導計画（シラバス）の作成とその改善 ◇各学校・学科の特色と生徒の実態に応じた指導計画の改善 ◇実践的、体験的な学習の指導計画の充実と改善 ◇継続教育に考慮した計画の作成とその改善 ◇3年間の資格取得目標を示したロードマップの作成
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習意欲や興味・関心を高めるための指導方法の工夫・改善 ◇問題解決学習を通じた、専門的な知識と技術の深化と総合化を図る指導方法の工夫・改善 ◇科目の特性を活かした実践的、体験的な学習を通して、時代が求める社会人基礎力（コミュニケーション、実行力、積極性等）を養う指導方法の工夫 ◇教科・科目の特色を生かした評価方法の工夫・改善
3 実践的、体験的な学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会人としての基礎力の養成と、勤労観・職業観の育成 ◇販売実習、商品開発、観光学習等を通じた起業家精神の涵養 ◇国際的な視野を持ち、経済のグローバル化に対応できる人材の育成 ◇地域と連携し、地域活性化を担う学習の推進 ◇ICTを活用した、新たなサービス産業に対応できる学習の推進

水 産

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇学科の特色を踏まえた、基礎的・基本的な学習内容の理解及び指導方法の改善と充実 ◇キャリア教育の視点に立った指導計画の作成と指導の実践 ◇水産業の動向や世界的な海洋環境の状況等を理解させるための指導計画の改善
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇授業改善のための評価方法の工夫や組織的な研究の推進 ◇主体的な学習活動を促すシラバスの作成と効果的な活用 ◇地域水産業の活性化や起業家精神の涵養につなげる水産学習の推進 ◇「いのち」の大切さや「食の安全」に関する具体的な知識と技術の習得 ◇座学と実験・実習を一体化した学習や、情報機器を活用した効果的な授業の展開
3 安全指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◇海洋実習等における事故防止に向けた安全指導の徹底 ◇確かな航海技術の在り方及び漁獲設備等の安全な使用についての指導の徹底 ◇水産加工品における鮮度保持・衛生管理など、食の安全安心に関する指導の徹底

看 護

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇基礎科目と専門科目及び臨床実習の関連への配慮 ◇新学習指導要領による新科目の指導計画の研究・作成 ◇実践的・体験的な学習の実施 ◇教科の特性、生徒の実態の十分な把握 ◇5年一貫の看護教育を行う系統的・計画的指導の実践
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇個に応じた指導方法の改善 ◇安全で確実な看護技術の定着 ◇倫理観やコミュニケーション能力など豊かな人間性を育む指導の充実 ◇医療を取り巻く環境の変化への対応 ◇指導の改善につながる評価法の研究と実施 ◇実習先施設との十分な連携
3 施設・設備の管理と安全教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◇教材・教具等の整備・活用の工夫 ◇安全への意識高揚 ◇安全管理の徹底と事故防止

福	社
----------	----------

1 年間指導計画の作成及び改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇新学習指導要領による新科目の指導計画の研究・作成 ◇生徒の実態を踏まえた指導計画の作成 ◇実践的・体験的な学習の実施 ◇教科の特性の十分な把握
2 指導方法及び評価の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇個に応じた指導方法の改善 ◇安全で確実な技術の定着 ◇急速な少子高齢化・介護サービスの進展等へ対応した指導内容の研究 ◇指導の改善につながる評価法の研究と工夫・実践 ◇実習先施設との十分な連携
3 施設・設備の管理と安全教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◇教材・教具等の整備・活用の工夫 ◇安全への意識高揚 ◇安全管理の徹底と事故防止

特	別	活	動
----------	----------	----------	----------

1 全体計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習指導要領の趣旨を踏まえ、特別活動の目標を調和的かつ効果的に達成するため、体験活動や人間としての在り方生き方についての指導を重視ながら、教科・科目や「総合的な学習の時間」、さらには道德教育との関連を図るとともに、生徒による自主的、実践的な活動や家庭や地域との連携が促進されるような全体計画の作成 ◇学校や生徒の実態に即した活動の関連や統合による指導内容の精選と重点化、評価の改善
2 ホームルーム活動の活性化を図る取組	<ul style="list-style-type: none"> ◇コミュニケーション能力の育成、生命を尊重する態度の育成や規律ある生活習慣の確立等に資する指導計画の立案 ◇望ましい人間関係を形成し、集団の一員として諸課題を解決し、社会的に自立しようとする自主的、実践的な態度を育てるための指導の工夫 ◇ホームルーム活動の指導力向上に資する情報提供や研修、クラスのリーダー育成に向けた校内体制の整備
3 生徒の主体性と望ましい人間関係を育成する場としての特別活動の重視	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒理解と信頼関係を基礎とし、生徒指導や教育相談との関連を図った指導の充実 ◇ボランティア活動や就業体験などの体験的な活動をとおしたキャリア形成に資する指導の充実 ◇学校の教育活動全体をとおした、人間としての在り方生き方に関する教育による、道德教育の充実 ◇生徒の現在と将来にわたる安全と幸福の実現の視点に立った指導内容の検討（携帯電話やインターネットと犯罪被害についての指導、消費者教育、性・薬物などについての指導、安全指導など）

総合的な学習の時間

1 各高等学校において定める目標及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇以下の5つの要素を踏まえた目標及び内容の設定 <ul style="list-style-type: none"> ○横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと ○自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること ○学び方やものの考え方を身に付けること ○問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育成すること ○自己の在り方生き方を考えることができるようにすること
2 指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域や学校、生徒の実態や特性を踏まえ、各教科・科目などを視野に入れた全体計画及び年間指導計画の作成（以下の7点をふまえた指導計画） <ul style="list-style-type: none"> ○実現を目指す「目標」 ○目標を実際の学習活動へと実践化するための「育てようとする資質や能力及び態度」 ○目標実現のためにふさわしいと各学校が判断した学習課題等からなる「内容」 ○内容とのかかわりにおいて実際に生徒が行う「学習活動」 ○学習活動を適切に実施する際に必要とされる「指導方法」 ○「学習の評価」 ○計画・実施を適切に推進するための「指導体制」
3 学習指導のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習過程を探究的にすること <ul style="list-style-type: none"> ○生徒が自ら設定した課題に対して、課題の解決をめざす探究的な学習 ○課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現の学習過程の繰り返し（スパイラル） ◇他者と協同して取り組む学習活動にすること <ul style="list-style-type: none"> ○生徒間における協同 ○地域の人との協同 ○地域社会への参画や貢献
4 生徒の学習状況の評価	<ul style="list-style-type: none"> ◇目標や内容に従った、適切な評価の観点の設定 ◇生徒の学習の姿を基にした評価規準の設定 ◇評価の方法の研究と実践 <ul style="list-style-type: none"> ○信頼される評価……………およそどの教師も同じように判断できる評価 ○多様な評価……………異なる評価方法や評価者による多様な評価の適切な組合せ ○学習状況の過程の評価……………学習活動の終末だけでなく、事前や途中に適切に位置付けた評価

V 学校教育指導の具体的な方策

(1) 学校教育の指導

① 学校経営計画指導

◇ 学校の抱える課題に対しての指導助言の実施

- 本年度の重点に即して学校の現状を把握し、学校経営目標の明確化・重点化、新学習指導要領への適切な対応が推進されるよう、適切な指導助言を行う。
- 学校経営、教育課程、学習指導及び生徒指導等の全般にわたって総合的に検討し、「特色ある学校づくり」を推進するとともに、教育行政の施策に反映する。
- 家庭・地域や他機関との連携を深めるなどの多様な方策で学校教育目標の達成に向かうようにする。

② 要 請 指 導

◇ 要請に応じた指導助言の実施

- 学校教育指導の重点にかかわって、各学校及び研究団体からの要請に対し指導助言を行う。

③ 少人数教育推進WG (授業改善プロジェクト)

◇ 県と市町村が協働した指導助言の実施

- 各学校の取り組みにおける課題を共有し、学校の希望に応じて県教育委員会と市町村教育委員会が協働して、授業づくりや学校研究の推進のために、計画的、継続的に支援する。

(2) 研究学校等の支援

① 文部科学省等研究指定校

◇ 文部科学省等の指定・委託を受けた学校への支援

- 学習指導要領に対応した教育課程・教科・領域等の教育内容や指導方法の研究開発に努める。(新学習指導要領への対応に留意する)

(3) 教職員の研修の推進

① 自主的・自発的研修

◇ 自主的・自発的な研修の促進

- 時代の要請に応える教職員の資質と指導力の向上を図り、「人間性」を磨き「専門性」を高める。
- 同僚性を高める学校文化を創造し、互いに切磋琢磨する中で教師力を高める。

② 法に基づいた研修

◇ 法に基づいた研修の充実・整備

- 初任者研修や教職10年経験者研修などの研修を充実・整備し、教職員の資質の向上を図る。

③ 生徒指導に関する研修

◇ 生徒指導にかかわる研修の強化

- いじめ、不登校、問題行動等に対する教職員の認識を一層深め、生徒指導にかかわる学校体制と教職員一人一人の指導力の向上を図る。

④ 学力向上に関する研修

◇ 基礎・基本の定着及び思考力・判断力・表現力の向上をめざす研修の充実

- 体験と対話を柱に、少人数教育のよさを取り入れた教科指導の充実をめざし、授業改善に役立つ実践的研修を通じて指導力の向上を図る。

⑤ 「いのちの教育」に関する研修

◇ 「いのちの教育」にかかわる研修の強化

- 県版の「いのちのブック」を活用して、独自の「いのちのブック」をつくるなど、「いのちの教育」の根付きを意識した指導の展開を図る。

(4) 指導資料の作成

① 各種指導資料の作成

ア 学習指導資料等の作成・配布

- 新学習指導要領の趣旨が具現化された教育課程を編成し、各学校の特色を生かした教育活動の充実を図る。

イ 幼保小スタートプログラムの作成・配布

- 幼保小連携の推進の具体策を示し、各学校での取組の指針とする。

ウ 学校、家庭地域連携推進資料の作成・配布

- 学校、家庭、地域の連携方策のポイントを示し、各学校での取組を推進する。

県教育委員会発行の主な指導資料等（平成9～21年度）

資 料 等	年 度	主管課等
やまがた教育コミュニケーション改革ガイドブック第3集	平成21	義務教育課
さんさんガイド 第6集	平成21	〃
不登校の対応について ―不登校の理解と支援そして未然防止に向けた小学校からの日々の教育を考える―	平成21	〃
リーフレット「やまがた教育コミュニケーション改革」	平成21	〃
授業改善の手引き「子ども同士が考え合い、表現し合う算数・数学の授業」	平成21	〃
児童生徒の自尊感情を高める提言集	平成21	〃
「やまがた教育コミュニケーション改革行動指針」	平成20	〃
特別支援教育リーフレット②「高等学校における特別支援教育～気づきから確かな支援へ～」	平成20	〃
山形県特別支援教育推進プラン	平成20	〃
道徳教育実践事例集	平成20	〃
やまがた教育コミュニケーション改革ガイドブック第2集	平成20	〃
やまがた教育コミュニケーション改革ガイドブック第1集	平成20	〃
いのちのブック	平成19	〃
総合的な学習の時間指導資料	平成18	〃
山形県子ども読書活動推進計画	平成17	〃
キャリア教育のすすめ（キャリア教育スタート・ウィーク 1～4年次）	平成17～20	〃
一人一人の勤労観・職業観を育てるキャリア教育の推進 （学校用・保護者、地域産業界用）	平成17	〃
第5次山形県教育振興計画	平成16	〃
学校教育指導の重点（山形の教育「いのち」、そして「まなび」と「かかわり」）	平成16～20	〃
山形県「いのちの教育」指針	平成16	〃
いのちのブック	平成19	〃
平成19年度理科支援員等配置事業報告書（1年次）	平成19	〃
就学指導の手引き 様式集（改訂版）	平成19	〃
山形県幼・保・小連携推進事業報告書②	平成18	〃
山形県幼・保・小連携推進事業報告書	平成17	〃
「いのちの教育」教師のための指導資料③兼「いのちの提言集」	平成18	〃
「いのちの教育」教師のための指導資料②	平成17	〃
「いのちの教育」教師のための指導資料	平成16	〃
いのちの教育提言集	平成17	〃
心の教育提言集	平成15～16	〃
地域間交流のすすめ	平成15～16	〃
地域文化継承の実践活動研究報告書	平成15	〃
「クラスでできる支援ヒント集」	平成18	〃
特別支援教育リーフレット①「学校全体で取り組む支援体制づくり」	平成21改訂	〃
なろちる交流会 ―みんななかま―	平成15	〃
就学指導の手引き	平成15	〃
学習障害児（LD）に対する指導体制の充実事業研究報告書	平成15	〃
家庭教育指導資料 ―子どもの見方・親の接し方―	平成15	〃
さんさんガイド第1集・第2集・第3集・第4集・第5集	平成14～17	〃
山形県における学校評価システムの在り方第1集 第2集 第3集	平成14～16	〃
食農教育学習教材「考えよう わたしたちの〈食〉と〈農〉」	平成14	〃
学校の自主性・自律性の確立に関する調査研究事業報告書	平成13	〃
山形県幼児共育アクションプラン	平成21	教育やまがた振興課
YYボランティア活動記録集	平成21	〃
YYボランティア活動記録集	平成20	〃
やってみよう！YYボランティア活動報告書	平成19	〃
ココロの学びのホン	平成17	（社会教育課）
再発見！やまがたの宝物 高校生のための山形百選	平成19	教育センター
県立高校教育改革実施計画（ホームページ・ダイジェスト版）	平成17	高校教育課

資 料 等	年 度	主管課等
県立高等学校の将来のあり方について（ダイジェスト版）	平成16	高校教育課
やまがた高校生エコアクション学習資料	平成14～16	〃
高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会・各教科等担当指導主事連絡協議会報告書	平成15	〃
修学旅行における危機管理について	平成15	〃
高等学校 学習評価資料集	平成14	〃
高等学校 生徒指導要録取り扱いの手引き	平成14	〃
高等学校 学校評価の指針	平成14	〃
高等学校 教育課程編成資料（Q & A）	平成13	〃
高等学校 教育課程の基準と運用Q & A	平成12	〃
高等学校情報教育資料 「21世紀を担う生徒たちのために」	平成12	〃
高等学校 学習指導要領改訂の要点	平成11	〃
生徒指導資料「特別活動・生徒指導の充実のために」	平成11	〃
生徒指導資料「充実した高校生活の実現のために一高校中退防止のための取組」	平成10	〃
情報教育指導資料 小学校（平成10）、特殊教育諸学校（平成10）、中学校（平成11）	平成10・11	〃
新しい学力観に立つ高等学校 学習指導の実際 国語科、地理歴史科、公民科、数学科、理科、外国語科（6教科分冊）	平成9	〃
山形県情報教育推進計画	平成9	〃
山形県食育体系指導書（第2部：実践事例集）	平成18	スポーツ保健課
山形県食育体系指導書（第1部：総論）	平成17	〃
教師用指導資料：小学校における「性といのちの学習」の手引き	平成17	〃
教師用指導資料：中学校・高等学校における「性といのちの学習」の手引き	平成16	〃
山形県学校安全の現況（毎年度発行）	平成21	〃
山形県学校保健の現況（毎年度発行）	平成21	〃
山形県学校給食の現況（毎年度発行）	平成21	〃
平成21年度 体力・運動能力調査報告書（毎年度発行）	平成21	〃
山形県学校体育経営研修会研究抄録第25集（毎年度発行）	平成21	〃
高等学校保健体育 指導の手引き	平成21	〃
山形県学校体育研究発表大会抄録（毎年度発行）	平成21	〃
学校における危機管理の手引き	平成21	〃
子どものいのちを守る学校安全の手引き（通学路の安全確保）	平成16	〃
水泳指導における安全の手引	平成11	〃
学校安全マニュアル（不審者対応編）	平成13	〃
学校安全マニュアル（一般編・防災編）	平成12	保健福利課
小学校・中学校・高等学校を通じたキャリア教育の在り方について（最終報告書）	平成18	教育センター
小学校・中学校・高等学校を通じたキャリア教育の在り方について（第1次報告書）	平成17	〃
児童生徒の創造的学習力を高めるIT活用のあり方とその評価	平成16	〃
学びをつくる授業の創造	平成15	〃
変化する子どもと信頼関係を築く学級経営の研究 —「新しい荒れ・学級崩壊」の未然防止の手だて—	平成15	〃
LD児、ADHD児等への支援の在り方についての研究	平成14	〃
教育データベースシステムの構築とその活用	平成14	〃
学校への適応感を高める指導の研究	平成14	〃
学校経営組織の新パラダイムの研究	平成13	〃
「総合的な学習の時間」の考察	平成12	〃
生きる意味と目的を高める特別活動に関する研究	平成11	〃
社会の変化に対応した教育環境づくりにかかわる学校経営の研究	平成10	〃
「感じる心・考える力・表す力」が一体となって発揮される学習指導に関する研究	平成9	〃
平成9年度 小学校理科教材開発講座 実践報告書「理科って面白いよ！」	平成9	〃
山形県環境教育指針（平成19年3月） ※Webページ掲載	平成18	〃
山形県環境教育指針（平成6年3月）	平成5	〃
山形県環境教育指導資料 小学校編（平成6）、中学校編（平成7）、高等学校編（平成8）	平成6～8	〃

文部科学省刊行の主な指導資料等

資 料 等	年 度
小学校キャリア教育の手引き	平成21
幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集	平成21
保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集	平成21
教師が知っておきたい子どもの自殺予防	平成20
国際数学・理科動向調査の2007年調査（TIMSS2007）調査報告書	平成20
平成21年度全国学力・学習状況調査結果資料	平成21
幼稚園における学校評価ガイドライン	平成20
平成19年度全国学力・学習状況調査結果資料	平成19
学校評価ガイドライン〔改訂〕	平成19
平成17年度教育課程実施状況調査（高等学校）ペーパーテスト調査集計結果及び質問紙調査集計結果	平成19
平成17年度教育課程実施状況調査（高等学校）調査票	平成19
特定の課題に関する調査（国語、算数・数学）調査結果（2分冊）	平成18
特定の課題に関する調査（国語、算数・数学）調査票及び回答類型	平成18
平成15年度小・中教育課程実施状況調査 ペーパーテスト集計結果	平成17
平成15年度小・中教育課程実施状況調査 結果の概要及び教科別分析	平成17
平成15年度小・中教育課程実施状況調査 質問紙調査集計結果 - 共通 -	平成17
平成15年度小・中教育課程実施状況調査 質問紙調査集計結果 - 国語 -	平成17
平成15年度小・中教育課程実施状況調査 質問紙調査集計結果 - 社会 -	平成17
平成15年度小・中教育課程実施状況調査 質問紙調査集計結果 - 算数・数学 -	平成17
平成15年度小・中教育課程実施状況調査 質問紙調査集計結果 - 理科 -	平成17
平成15年度小・中教育課程実施状況調査（中学校）質問紙調査集計結果 - 英語 -	平成17
「心のノート」を生かした道徳教育の展開 — 「心のノート」活用事例集 —	平成15
平成13年度小中学校教育課程実施状況調査報告書（小学校：国語・社会・算数・理科）	平成15
平成13年度小中学校教育課程実施状況調査報告書（中学校：国語・社会・数学・理科・英語）	平成15
確かな学力の向上のための2002アピール「学びのすすめ」	平成14
完全学校週5日制～学校・家庭・地域の役割～	平成14
2002年4月新学習指導要領START	平成14
変わらない 変わります 変わる 変われば 変わろう	平成14
平成13年度教育課程実施状況調査（小学校・中学校）ペーパーテスト集計結果	平成14
平成13年度教育課程実施状況調査（小学校・中学校）質問紙調査集計結果（その1）共通	平成14
平成13年度教育課程実施状況調査（小学校・中学校）質問紙調査集計結果（その2）国語	平成14
平成13年度教育課程実施状況調査（小学校・中学校）質問紙調査集計結果（その3）社会	平成14
平成13年度教育課程実施状況調査（小学校・中学校）質問紙調査集計結果（その4）算数数学	平成14
平成13年度教育課程実施状況調査（小学校・中学校）質問紙調査集計結果（その1）理科	平成14
平成13年度教育課程実施状況調査（小学校・中学校）質問紙調査集計結果（その1）英語	平成14
総合的な学習の時間実践事例集（小学校編）	平成14
総合的な学習の時間実践事例集（中学校編）	平成14
個に応じた指導に関する指導資料～発展的学習や補充的学習の推進～（小学校算数編）	平成14
個に応じた指導に関する指導資料～発展的学習や補充的学習の推進～（中学校算数編）	平成14
個に応じた指導に関する指導資料～発展的学習や補充的学習の推進～（小学校理科編）	平成14
個に応じた指導に関する指導資料～発展的学習や補充的学習の推進～（中学校理科編）	平成14
評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料（小学校）	平成13
評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料（中学校）	平成13
新しい学習指導要領で学校は変わります	平成12
小学校学習指導要領	平成19
小学校学習指導要領解説	平成20
特色ある教育活動の展開のための実践事例集（小学校編、中学校編）—「総合的な学習の時間」の学習活動の展開—	平成11
中学校学習指導要領	平成19
中学校学習指導要領解説	平成20
中学校技術・家庭科指導資料 問題解決能力の育成を目指す学習指導の展開 —情報基礎・栽培編— —家庭生活編—	平成9

資 料 等	年 度
非行防止教室等プログラム事例集	平成16
高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議報告書 ～普通科におけるキャリア教育の推進～	平成18
キャリア教育資料集 ～研究・報告書・手引 編～	平成17
キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告	平成15
読書活動実践事例集	平成18
高等学校学習指導要領	平成10
高等学校学習指導要領解説 総則、各教科、特別活動編	平成11
高等学校総則指導資料「教育課程の編成と学習指導の工夫」	平成 4
高等学校指導資料「指導計画の作成と学習指導」（各教科）	平成 4
特別支援学校教育要領・学習指導要領	平成21
特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部、小学部、中学部、高等部）	平成21
特別支援学校学習指導要領解説自立活動編	平成21
幼稚園教育要領	平成20
幼稚園教育要領解説	平成20
幼稚園における心身に障害がある幼児の指導のために	昭和62
幼稚園教育指導資料第1集～第4集	平成 3～7
小学校 心に響き、共に未来を拓く道徳教育の展開	平成14
中学校 心に響き、共に未来を拓く道徳教育の展開	平成14
「心のノート 小学校」活用のために	平成13
「心のノート 中学校」活用のために	平成13
小学校道徳教育推進指導資料<読み物、ビデオ資料>	毎年度
中学校道徳教育推進指導資料<読み物、ビデオ資料>	毎年度
「生徒指導体制の在り方についての調査研究」報告書 一規範意識の醸成を目指して一	平成18
「児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料」（非行防止教室を中心とした取組）	平成18
情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会（報告書）	平成17
生徒指導資料 第2集 不登校への対応と学校の取組について	平成16
生徒指導資料 第1集 生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導	平成15
小学校生徒指導資料 1～7	昭56～平 2
生徒指導資料 第22集 登校拒否問題への取組について 一小学校・中学校編一	平成 8
生徒指導資料第1集～第21集（生徒指導研究資料 第1集～第15集）	～平成元
中学校・高等学校進路指導資料集 第1分冊～第3分冊	平成 4～7
へき地教育指導資料	毎年度
特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）	平成17
特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）	平成16
盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取り扱いについて	平成16
小中学校におけるLD（学習障害）ADHD（注意欠陥・多動性障害）高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン	平成16
今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）	平成14
就学指導資料（補遺）	平成18
就学指導資料	平成15
今後の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）	平成14
21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）	平成13
生きる力をはぐくむために 一障害に配慮した教育一	平成 9
精神薄弱養護学校高等部の指導の手引き	平成 8
病弱教育の手引き 一教科指導編一	平成 8
精神薄弱特殊学級教育課程編成の手引	平成 3
通級による指導の手引	平成 5
特殊教育諸学校学習指導要領解説 盲学校編、聾学校編、養護学校（肢体不自由教育）編、（病弱教育）編	平成 4
特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説養護学校（精神薄弱教育）編	平成 2
特殊教育諸学校高等部学習指導要領解説 養護学校（精神薄弱教育）編	平成 4
視覚障害児の発達と学習	昭和58

資 料 等	年 度
歩行指導の手引	昭和60
点字学習指導の手引（改訂版）	平成7
聴覚障害教育の手引 ―多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導―	平成7
生活単元学習指導の手引	昭和61
精神薄弱教育における生活科指導の手引	平成3
遊びの指導の手引	平成5
日常生活の指導の手引（改訂版）	平成6
作業学習指導の手引（改訂版）	平成7
知的障害養護学校高等部の指導の手引	平成8
肢体不自由児のコミュニケーションの指導	平成4
肢体不自由児の養護・訓練の実際	平成6
病弱教育の手引 ―病理・保健編―、―教科指導編―	昭56・平8
訪問教育の指導の実際	昭和63
交流教育の意義と実際	平成7
健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会「これまでの審議の状況 ～全ての子どもたちが身につけているべきミニマムとは？～」(中教審報告)	平成17
「こころとからだのダンス・エクササイズ アイダ アイダ」 (子どもの体力向上キャンペーンレッスンビデオ)	平成17
平成21年度体力・運動能力調査報告書	平成21
平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書集計結果	平成21
「多様な動きをつくる運動（遊び）」パンフレット	平成20
「みんながダンサー！楽しいダンスの学習！」(中学校・高等学校版ビデオ資料)	平成15
子どもの体力向上のための総合的な方策について（中教審答申）	平成14
運動部活動の実態に関する調査研究	平成14
「心も体もイキイキ！やってみよう！体ほぐしの運動！（小学校編）」(ビデオ資料)	平成13
「心も体もイキイキ！やってみよう！体ほぐしの運動！（中・高等学校編）」(ビデオ資料)	平成13
学校における水泳事故防止必携 [新訂二版]	平成18
学校体育実技指導資料 第1、2、3、5集（剣道、柔道、相撲、集団行動）	平成5
学校体育実技指導資料 第4集 「水泳指導の手引き」（二訂版）	平成16
学校体育実技指導資料 第2集 「柔道指導の手引き」（二訂版）	平成19
学校体育実技指導資料 第6集 「スキーへようこそ」	平成10
学校体育実技指導資料 第7集 「体づくり運動」	平成11
生徒の自発的・自主的活動をうながす体育の選択制授業の実際	平成10
みんなで作る運動部活動	平成10
運動部活動の在り方に関する調査研究報告書	平成9
高等学校保健体育指導資料 ―指導計画の作成と学習指導の工夫―	平成4
小学校体育指導資料 ―指導計画の作成と学習指導―	平成3
小学校体育指導資料 ―新しい学力観に立つ体育科の授業の工夫―	平成7
中学校保健体育指導資料 ―指導計画の作成と学習指導の工夫―	平成3
学校の危機管理マニュアル ―子どもを犯罪から守るために―	平成19
養護教諭のための児童虐待対応の手引き	平成19
食に関する指導の手引き	平成18
中高生の心と体の健康啓発教材「かけがえのない自分、かけがえのない健康」中学生用	平成17
中高生の心と体の健康啓発教材「健康な生活を送るために」高校生用	平成17
登下校時の安全確保に関する取組事例集	平成17
学校における防犯教室等実践事例集	平成17
「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり	平成16
学校における結核管理マニュアル	平成16
学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生の基準の理論と実践」	平成16
学校における薬品管理マニュアル	平成21
学校における水泳プールの保健衛生管理	平成21
学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン	平成20
喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する参考資料（小学校編）	平成19

資 料 等	年 度
喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する参考資料（中学校編）	平成16
喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する参考資料（高等学校編）	平成16
学校栄養職員による個別指導実践事例集	平成15
学校の安全管理に関する取組事例集	平成15
非常災害時における子どもの心のケアのために	平成15
色覚に関する指導の資料	平成15
心の健康と生活習慣に関する指導	平成15
学校における突然死予防必携	平成15
就学児健康診断マニュアル	平成14
定期健康診断における結核健診マニュアル	平成14
性感染症予防に関する指導マニュアル	平成14
色覚問題に関する指導の手引き	平成14
食生活学習教材（小学生用 中学生用）	平成14～21
学校給食調理場における手洗いマニュアル	平成19
調理場における洗浄・消毒マニュアル part 1	平成20
学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル	平成13
「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育	平成13
喫煙・飲酒・薬物乱用に関する用語辞典	平成14
食に関する指導参考資料	平成12
新訂 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引 一小、中、高校用一	平成 8
薬物乱用防止に関する指導（中学校、高校）	平成10・9
児童生徒の健康診断マニュアル（改訂版）	平成18
保健室における相談活動の手引	平成 7
自転車に関する安全指導の手引き	平成 7
保健主事の手引き<三訂版>	平成15
安全指導の手引き（三訂版）（小学校、中学校）	平成 5・6
歯の保健指導の手引き（改訂版）	平成 4
四訂 学校給食における食中毒防止の手引き	平成16
学校給食における食中毒防止Q&A	平成20
学校給食指導の手引き	平成 4
学校給食における地場産物活用事例集	平成17
中学生用エイズ教材「エイズを正しく理解しよう」	平成 9・10
高校生用エイズ教材「AIDS—正しい理解のために」	平成 8・9
みんなで生きるために—エイズ教育参考資料—	平成 9
学校における性教育の考え方、進め方	平成11
学校において予防すべき伝染病の解説（学校関係者用）	平成11
新しい保健学習のモデル	平成12
ゆたかな身体と心を育むための「望ましい生活習慣づくり」	平成11
交通安全教育の新たな展開 一高等学校教師用指導資料一	平成12
高等学校交通安全教育実践・活動資料集	平成12
公立小学校・中学校の通学区域制度の運用に関する事例集	平成 9
公立小学校・中学校の通学区域制度の運用に関する事例集（第2集）	平成12
中国帰国者のための日本語教育Q&A	平成 8
学校図書館指導資料1 学校図書館の利用と指導	昭和57
学校図書館指導資料2 読書活動とその指導 一読書意欲を育てる一	昭和62
環境教育指導資料（小学校編、中・高校編）	平成 4
環境教育指導資料 一事例集一	平成 7
マルチメディアを活用した補充指導についての調査研究（平成14・15年度）報告書	平成16
情報教育に関する手引き	平成 3
マルチメディアの教育利用	平成 6
コンピュータ・ソフトウェアの管理の手引き（学校編）	平成 7
情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引き」～	平成14

平成22年度

学校教育指導の重点

発行日：平成22年3月

編集：山形県教育庁

総務課

教育やまがた振興課

義務教育課

高校教育課

スポーツ保健課

発行：山形県教育委員会

山形市松波二丁目8-1

TEL (023) 630-2871